

史跡 榆山城跡

[整備基本計画書]

2019

福井県南越前町教育委員会

史跡 榆山城跡

[整備基本計画書]

平成31年3月

福井県南越前町教育委員会



杣山城跡空中写真



西御殿



居館跡空中写真



二ノ城戸跡外濠

序 文

袖山城跡は、鎌倉時代末期、瓜生保の父・衡によって築城されたと言われています。その後、天正元年（1573）に織田信長の北陸攻めにより廃城となる約250年もの間、越前の玄関口を護る城としてその役割を果たしました。

山城跡をはじめとした良好に残る数多くの遺構を保護するため、昭和9年に国史跡の指定を受け、昭和54年には城下の居館跡と二ノ城戸跡が追加指定となりました。現在は町のシンボルとして、歴史学習の場としてだけでなく、豊かな自然が残るハイキングコースとしても町内外の多くの人々に親しまれています。

このような袖山城跡を保存・活用し、末永く後世に継承していくことが、私たちに課せられた責務であると考えます。

この計画は、袖山城跡の整備事業における基本計画と今後の活用計画を示したもので、これを保存し整備を図ることは本町にとって重要なことであり、地元住民の方をはじめとする多くの方々のご協力を得ながら事業を推進して参りたいと思います。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご指導を賜りました委員の皆様や関係機関の皆様に対し、深く感謝申し上げてご挨拶といたします。

平成31年3月

南越前町教育長 上田 康彦

例　言

- 1 本書は、福井県南条郡南越前町に所在する「史跡 榆山城跡」^{すずやまとじゆあと}の整備基本計画書である。
- 2 整備基本計画策定事業は、南越前町が平成 29～30 年度の 2 カ年をかけて実施し、平成 29 年度は町の単独事業として、平成 30 年度は国の補助を受けて実施した。
- 3 本計画は、「史跡榆山城跡整備基本計画策定委員会」を設置し、文化庁文化資源活用課及び福井県教育庁生涯学習・文化財課の指導のもとに進めた。事務局は南越前町教育委員会に置いた。
- 4 本計画の策定に係る事務は南越前町教育委員会が担当し、史跡榆山城跡整備基本計画策定業務を株式会社緑建設計に委託した。

目 次

第1章 計画の概要

第1節	計画立案の目的	1
第2節	計画の対象範囲	2
第3節	上位計画及び関連計画	2
第4節	委員会の設置	3

第2章 史跡の概要

第1節	史跡の概要	5
第2節	歴史的環境	12
第3節	自然的環境	14
第4節	社会的環境	16

第3章 整備・活用の方針

第1節	整備の経過と現状	25
第2節	整備・活用に向けての課題	33
第3節	周辺地域資源とのネットワーク	35
第4節	整備・活用の基本方針	39

第4章 整備基本計画

第1節	地区区分（ゾーニング）	41
第2節	構造整備計画	42
第3節	施設整備計画	48
第4節	事業スケジュール	51

第5章 活用計画

第1節	管理・運営計画	53
第2節	活用計画	54



仙山城跡の位置

第1章 計画の概要

第1節 計画立案の目的

国指定史跡「すまやまとじょうあと袖山城跡」は、鎌倉時代末期に築城されてから戦国時代までの間、越前の玄関口をおさえる重要な城として存在し、瓜生保が在城した南北朝時代には、新田義貞率いる南朝軍の越前における拠点の城ともなった大規模な中世城館である。

袖山山頂の山城とともに山麓にも居館跡、城戸跡など多くの遺構が遺存していることから、昭和9年、国の史跡に指定された。以来、良好に残る歴史環境とそれらを育んだ豊かな自然環境の保存が図られ、昭和45年から昭和56年には第1次となる整備事業として山城跡の発掘調査や一帯の環境整備を行い昭和54年には史跡の追加指定を受けている。

さらに、平成13年からは袖山城下の居館跡で発掘調査を行うとともに、約200haに及ぶ広大な史跡を適切に管理し保存していくために平成19年度には『史跡袖山城跡保存管理計画書』を策定した。

これらをもとに、将来的に望ましい状態で史跡を保護し、地域の歴史を学ぶ場、散策や憩いの場、さらには地域を代表する文化的観光資源としても活用を図っていくための基本的な方針を示すことを目的に『史跡袖山城跡整備基本計画書』を策定するものである。



写真1-1-1 上空から見た袖山城跡

第2節 計画の対象範囲

計画の対象範囲は、『史跡柏山城跡保存管理計画書』で設定した保存管理地区とし、柏山城跡の史跡指定地とその周辺を含む範囲とする。

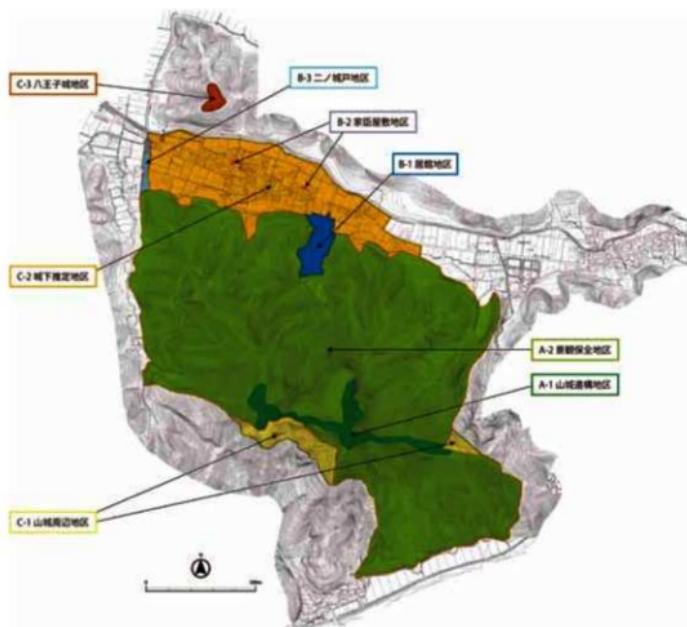


図1-2-1 計画対象範囲（保存管理計画ゾーニング図）

第3節 上位計画及び関連計画

①第2次南越前町総合計画

第1次南越前町総合計画を継承し、平成27~36年度までの総合計画を策定している。基本目標に掲げた6つのまちづくりのうち「人と文化を育むまちづくり」の中で、文化財の保存と活用に関する施策を示しており、「歴史の道・史跡整備事業」の一環として柏山城跡の整備事業を位置付けている。

②史跡柏山城跡保存管理計画

平成18~19年度の2カ年で、保存管理計画を策定した。約200haに及ぶ広大な史跡指定地を適切に保護し継承するため、史跡の保存管理に関わる基本方針や保存管理基準を設け、整備基本計画のもととなる整備活用計画をとりまとめている。

第4節 委員会の設置

整備基本計画策定にあたり、「史跡袖山城跡整備基本計画策定委員会」を設置して検討を行った。委員会は学識経験者と地元関係者、オブザーバーで構成し、事務局を南越前町教育委員会に置いた。

表 1-4-1 史跡袖山城跡整備基本計画策定委員会名簿

区分	氏名	分野	所属
委員			
学識経験	◎仁科 章	考古	福井県立歴史博物館 元館長
	吉岡 泰英	建築史	福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館 元館長
	外岡 憲一郎	歴史	敦賀市立博物館 館長（平成29年度） 奈良大学文学部史学科 教授（平成30年度）
地元関係	増澤 善和	教育	元南越前町長
オブザーバー			
	中川 佳三	行政	福井県教育庁生涯学習・文化財課 参事（平成29年度）
	清水 孝之	行政	福井県教育庁生涯学習・文化財課 主任（平成30年度）
事務局			
	津田 尚弘		南越前町教育長（平成29年度）
	上田 康彦		南越前町教育長（平成30年度）
	小角 譲		南越前町教育委員会 事務局長
	野村 育子		南越前町教育委員会 次長（平成29年度）
	川島 定子		南越前町教育委員会 次長（平成30年度）
	玉村 幸一		南越前町教育委員会 主任学芸員
	稻吉 昭彦		南越前町教育委員会 学芸員（平成29年度）
	細丸 妙子		南越前町教育委員会 学芸員

◎は委員長



写真 1-4-1 委員会風景



表 1-4-2 史跡袖山城跡整備基本計画策定委員会の経過

委員会	日時・場所	内 容
第1回委員会	平成29年10月31日(火) 南条文化会館 会議室	・整備事業の経過及び目的について ・整備基本計画の内容(章立て)について
第2回委員会	平成30年2月27日(火) 南条文化会館 会議室	・全体計画での位置付けについて ・整備テーマとコンセプトについて ・花木を導入した整備について ・保存整備区域のゾーニングについて
第3回委員会	平成30年5月31日(木) 南条文化会館 会議室	・整備箇所と整備内容について ・整備後の活用について
第4回委員会	平成30年10月30日(火) 南条文化会館 研修室	・現地視察(居館跡、二ノ城戸跡) ・整備基本計画(案)について
第5回委員会	平成31年3月15日(金) 南条文化会館 会議室	・整備基本計画書の承認について ・今後の計画について

史跡袖山城跡整備基本計画策定委員会設置要綱

(設 置)

第1条 この要綱は、史跡袖山城跡の整備のため必要な計画を策定するために設置される史跡袖山城跡整備基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任 務)

第2条 委員会は、南越前町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が行う袖山城跡の整備基本計画の策定に関し、協議及び検討を行い、必要な指導助言を行うものとする。

(組 織)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育関係者及び地元関係者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員会には、オブザーバー及びアドバイザーを若干名置くことができる。

(任 期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から整備基本計画の策定が終了した日までとする。

(会 議)

第5条 委員会の会議は、教育長が招集し、委員長がその議長となる。

(委員長)

第6条 委員会には委員が互選した委員長を置く。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、南越前町教育委員会事務局に置く。

2 委員会の庶務は、事務局で処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に南越前町教育長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成29年10月31日から施行する。

2 最初に開催される委員会の会議は、第6条の規定に問わらず、南越前町教育長が招集する。

第2章 史跡の概要

第1節 史跡の概要

1 位置と環境

袖山城跡は、日野川上流域の東岸、阿久和谷と宅良谷にはさまれた標高492mの袖山に位置する。山頂には山城が存在し、「本丸」を中心として東西に「東御殿」「西御殿」と呼ばれる曲輪が築かれ、礎石建物や堀切等の遺構が数多く残っている。

山麓の阿久和谷は、幅200～300m、奥行約4kmの小渓谷で、谷の入り口に残る「二ノ城戸」の土壘と外濠が城の内外を区画している。谷の中央には「百間馬場」と通称される幹道が走っている。その両側には武家屋敷があったといわれ、土壘の一部が残っている場所がある。また、山裾に入る支谷の城主が館を構えていたと推測される「居館跡」にも、「一ノ城戸」と呼ばれる約100mに及ぶ土壘が残っている。これらの現存する土壘や地割をもとに地籍図をみてみると、「木戸口」「神明」「宮ノ前」「不元寺」「館手」「御屋敷」「大屋敷」等の字名が残っており、袖山城下にはかなりの規模の集落が形成されていたことがうかがえる。

一方、城戸の外には「八分市」「鉢町」や、「上辻道」「下辻道」の字名が残されており、市の存在が推定される。また、袖山城の出城として「八王子城」「茶臼山城」「黒山城」が知られている。

2 袖山城跡の歴史

袖山城跡は、中世の荘園「袖山荘」に設けられた城である。「袖山荘」の名は鎌倉時代の古文書にみえる。後鳥羽上皇の生母七条院の所領で、安貞2年（1228）8月上皇の後宮の修明門院に譲られた。その後、大覚寺統に伝えられた。

この「袖山荘」は、公家領莊園として中世を通じて公家関係者が知行した。南北朝期の応安7年（1374）11月中御門方に「袖山荘内阿久和・袖尾・宅良村并是恒以下名々」の知行が安堵されており、戦国期も中御門方が知行した。このように、「袖山荘」は袖山城の周囲の村々を含む大規模な莊園だったことがわかる。

袖山城は、鎌倉時代末期、瓜生保の父、衡が越後の三島郡瓜生村からこの地に移り築城したといわれる。以来、金ヶ崎・鉢伏・木ノ芽峠・燧などの諸城とともに、越前の玄関口をおさえる要衝となつた。『太平記』卷17～19には、袖山城に拠った瓜生一族の記事が数多くみられる。

延元元年（1336）新田義貞が恒良・尊良両親王を奉じて金ヶ崎城に入ると、瓜生一族は金ヶ崎城を援護した。関連史料によれば、延元2年（1367）2月16日、金ヶ崎城を救うため出兵した瓜生保は、敦賀市櫻曲付近で戦死したといわれている。「得江頼員忠状」によれば暦応4年（1341）6月25日夜、袖山城が落城している。その後、足利（斯波）高経が在城したが、貞治6年（1377）7月高経は袖山城で病没した。ついで、斯波氏の家老で越前国守護代を歴任した甲斐氏が拠って、朝倉氏と対峙したが、文明6年（1474）正月日野川の合戦に敗れ落城した。朝倉氏の時代には、その家臣、河合安芸守宗清が在城したが、天正元年（1573）織田信長の北陸攻めにより廃城となった。その後、天正2年（1574）には一向一揆が袖山に籠もったとされるが、詳細は不明である。

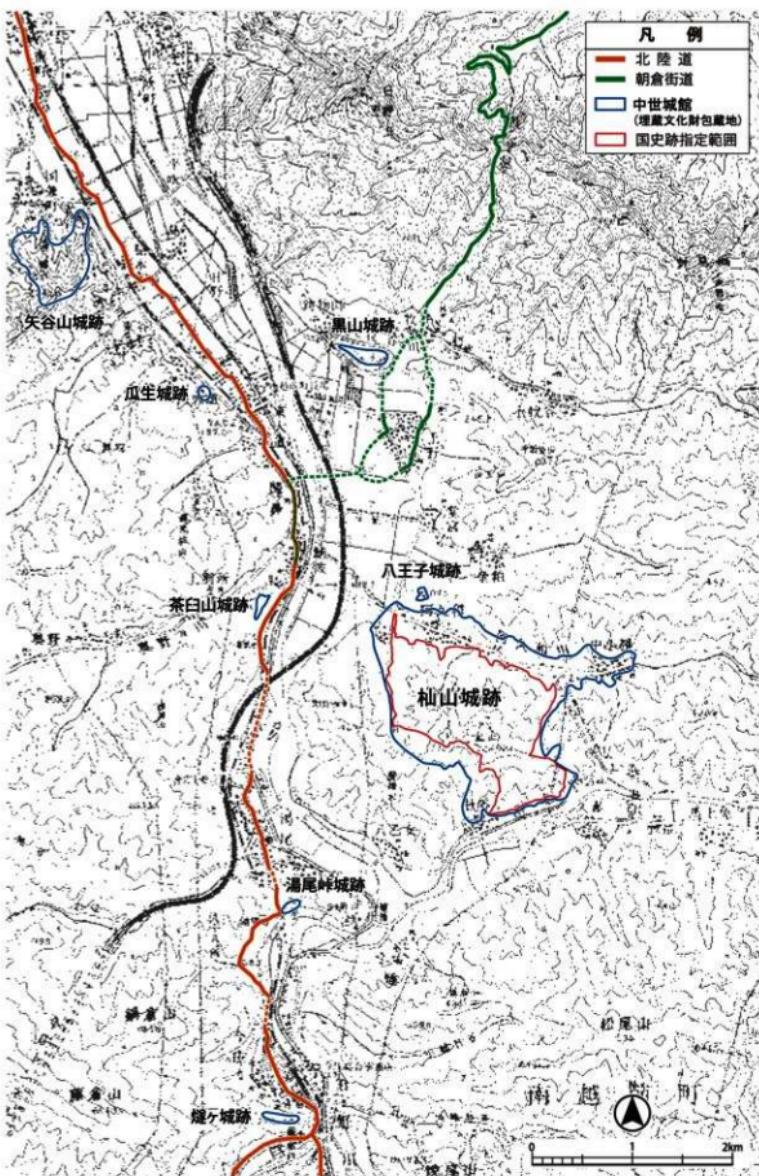


図 2-1-1 仙山城跡と周辺の中世城館

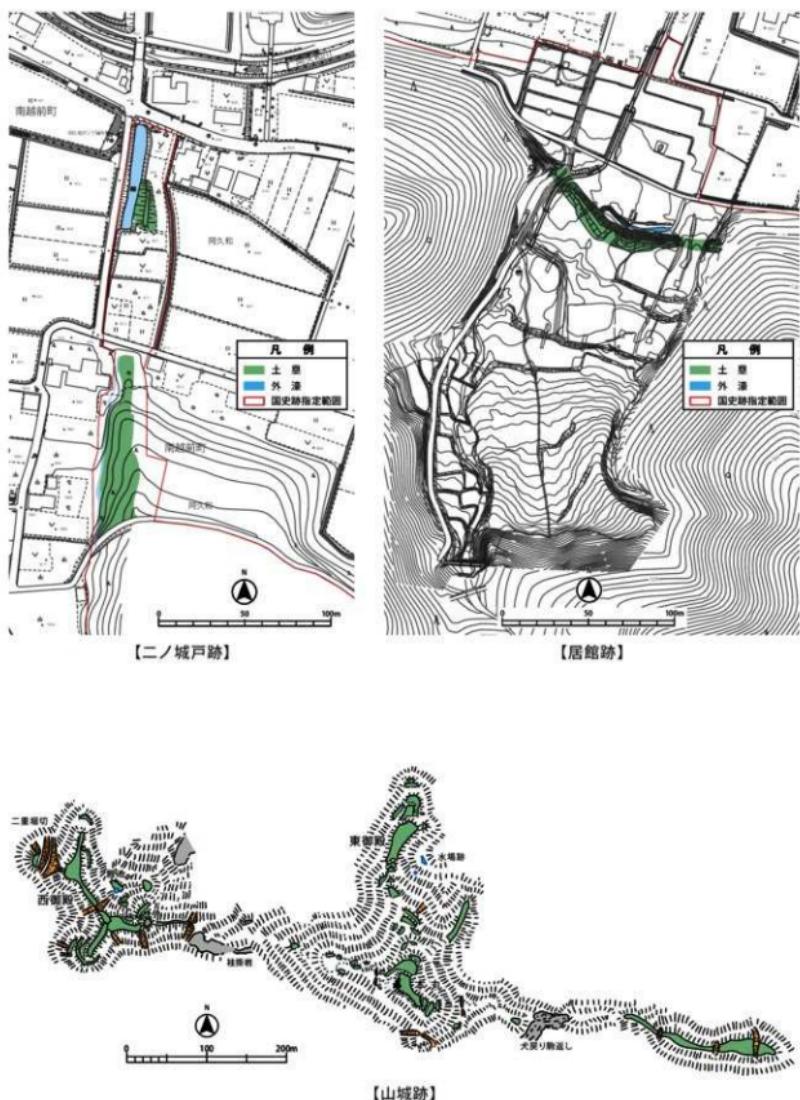


図2-1-2 桧山城跡主要遺構図

3 史跡指定状況

袖山城跡は、昭和9年3月13日に国の史跡指定を受けた。その後、昭和45年から56年にかけて行われた第1次環境整備事業により、重要遺構の確認調査が行われた。その調査成果を受けて、山麓城下の居館跡・二ノ城戸跡の指定範囲を追加するかたちで史跡指定の申請を行い、昭和54年5月21日に追加指定を受けている。

(1) 第1次指定

指定名称	袖山城跡
指定年月日	昭和9年3月13日（文部省告示第90号）
指定面積	1,695.579m ²
指定基準	保存要目史跡ノ部第四による
指定説明	俚俗城山ト稱シ累代瓜生氏ノ居城ニシテ、延元元年金ヶ崎城重團ニ陥ルヤ、瓜生保新田氏ニ應シテ金ヶ崎城ノ後詰ヲナシ一族多ク戰没セシガ、後新田義貞ノ入城ニ依リ一時越前官軍ノ根處地トナリシ處ナリ。山頂ニ城台アリ、海拔四百九十二メートルヲ有シ北東面ハ特ニ岩石聳立シテ峻険ナリ。稍々降リテ東西ノ御殿跡及殿池アリ、又瓜生氏館址家臣館址及城戸土壘ハ北麓大字阿久和ニアリテ畧々旧規ヲ存セリ。

第1次指定の指定説明を次のように整理する。

- 袖山城は「城山」と呼ばれ瓜生氏代々の居城であった。
- 延元元年(1336)新田義貞が金ヶ崎城で包囲されると瓜生保は救出に向かい一族とともに戦死した。
- 瓜生保の死後、金ヶ崎城を脱出した新田義貞が袖山城に入り、一時越前南朝軍の拠点となつた。
- 山城は袖山の急峻な地形に築かれており、山頂の本丸を中心に東西の御殿跡と殿池が存在する。
- 城の麓の阿久和集落には瓜生氏の居館跡と家臣屋敷跡、城戸の土壘跡が存在する。

(2) 第2次指定（追加指定）

指定名称	袖山城跡
指定年月日	昭和54年5月21日（文部省告示第94号）
指定面積	22,618m ²
指定基準	特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡2（城跡）による。
指定説明	『太平記』に、南北朝時代の北陸南朝方の拠点として登場する袖山城については昭和9年3月13日に北麓の城主居館跡の一部、阿久和地区に残る家臣屋敷跡の一部2か所及び阿久和川の谷の出口に築かれた城戸口の土壘の一部がそれぞれ史跡に指定されている。 今回これに、城主居館跡の未指定部分、この北側に接する城戸の土壘、及び阿久和川の出口を区切る城戸の土壘・堀跡の未指定部分を追加して指定するものである。

(3) 指定地域（福井県南条郡南越前町における下記の地域）

区分	大字名	小字名	地番
二ノ城戸跡	中小屋	33号 谷山沢	1番、2番
		39号 神明	1番、2番の1、2番の2
	阿久和	44字 谷山	5番の1、5番の2、6番
		45字 林ノ腰	2番の1、19番
家臣屋敷跡	阿久和	46号 神明	1番の1、1番の2、15番の1、15番の2、15番の3、17番の2、17番の3
		58号 館手	5番の2
		65号 野勢見	4番の2、6番の2
居館跡	中小屋	47号 西ヶ谷	1番
		48号 大屋敷	1番、2番の1、2番の2、3番
		66号 稲干場	24番、30番、31番
		67号 西ノ谷	1番、2番、3番、4番の1、4番の2、5番の1、5番の2、6番
		68号 大屋敷	1番、2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番の1、9番の2、10番の1、10番の2、10番の3、11番、12番、13番、14番、15番、16番、17番、18番、19番、20番、21番、22番、23番、24番、25番、26番、27番、28番、29番、30番
		69号 御屋敷	7番、8番、9番、10番、11番、12番、19番、20番、21番、22番、23番、24番、25番、26番
		70号 大指谷	40番、41番、42番、48番、49番、50番、51番、52番、53番、54番、55番、56番、57番
	阿久和、中小屋入会社 谷	2号 城山	1番
		57号 城山	1番

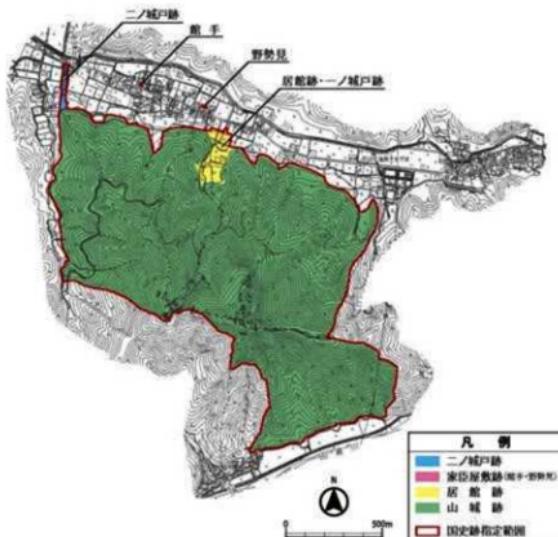


図2-1-3 史跡の指定範囲

4 指定地の現状

(1) 土地所有

史跡指定地の面積は、地籍調査がなされていないため台帳面積ではあるが、1,700.263m²となっており、所有者別にみると県有地 21.22%、町有地 78.44%と 99.66%が公有地化されている。これを遺跡別にみると、山城跡及び居館跡は全て公有地であるが、二ノ城戸跡は復元整備した濠跡以外は民有地となっており、家臣屋敷跡は二箇所ともが民有地である。

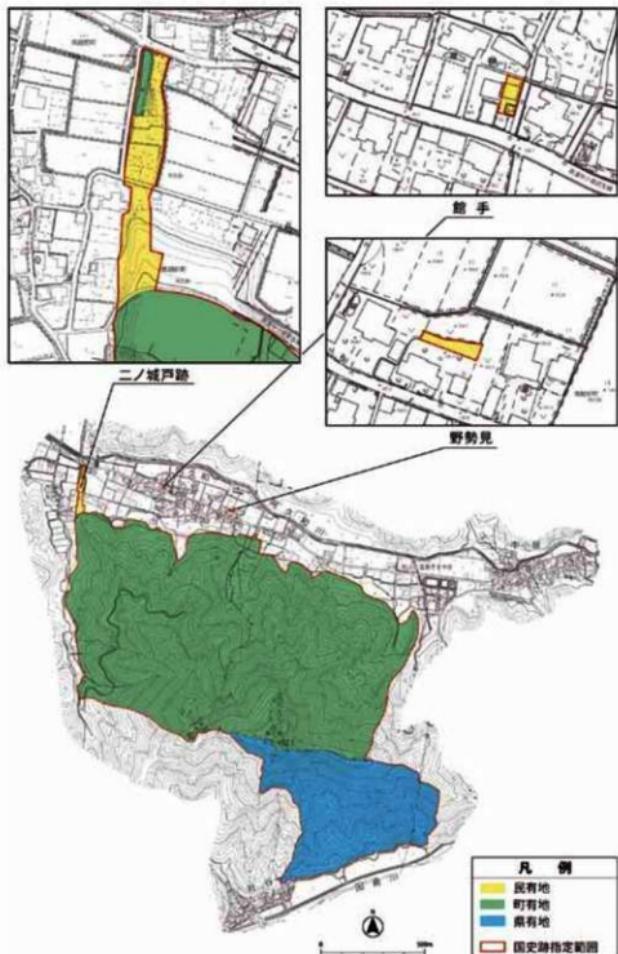


図 2-1-4 土地所有状況図

(2) 土地利用

史跡指定地の土地利用を地目別にみると、山林・畑・田・雑種地・準宅地等に分けられるが、山林が全体の99.80%を占め、残りの0.20%が畑・田・雑種地・準宅地となっている。現状の土地利用も地目とほとんど変わらない。

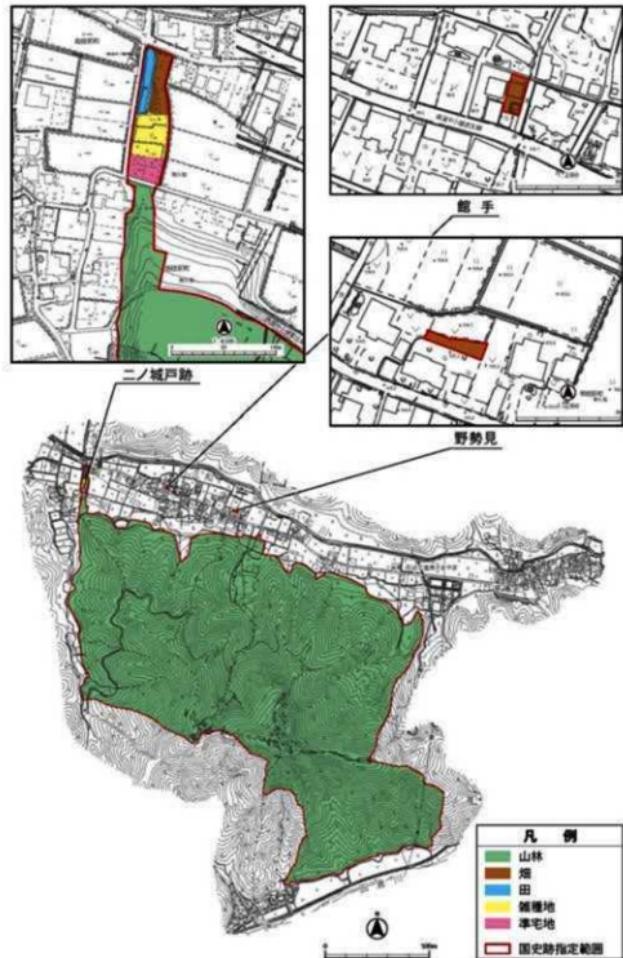


図2-1-5 土地利用状況図

第2節 歴史的環境

南越前町は、古くから北陸と畿内、あるいは越前と若狭を結ぶ陸路、海路の要衝に位置している。陸路では、北陸の幹線道である北陸道（北国街道）をはじめ西街道（馬借街道）、朝倉街道などの道路網が整備され、海路では、越前国府から敦賀湊までの中継点として河野・今泉浦、甲斐城浦などを利用した海上交通が開けていた。

それら様々な交通網の発達により、街道沿いには今庄、鯖波、脇本といった宿駅が整備されたとともに、国境（郡境）には番所が置かれ、当時の面影を残す名所・旧跡が数多く残っている。また、仙山城跡をはじめとする中世城館も、木ノ芽峰（628m）の城塞群をはじめ街道沿いに分布している。

江戸時代に宿場町として栄えた今庄宿には、参勤交代などで大名が滞在した本陣跡や旅人が宿泊した旅籠、問屋、酒屋等の家々が点在し、旧街道の両側には深い軒や袖壁、格子等の伝統的な表構えを持つ町屋が南北約1.5kmにわたって軒を連ねている。

また、日本海5大船主ともいわれた右近家や中村家をはじめ、多くの船頭や水主を輩出した河野集落でも、旧道沿いには北前船主邸や土蔵が残っており、北前船廻船稼業で繁栄した河野浦の様子がうかがえる。

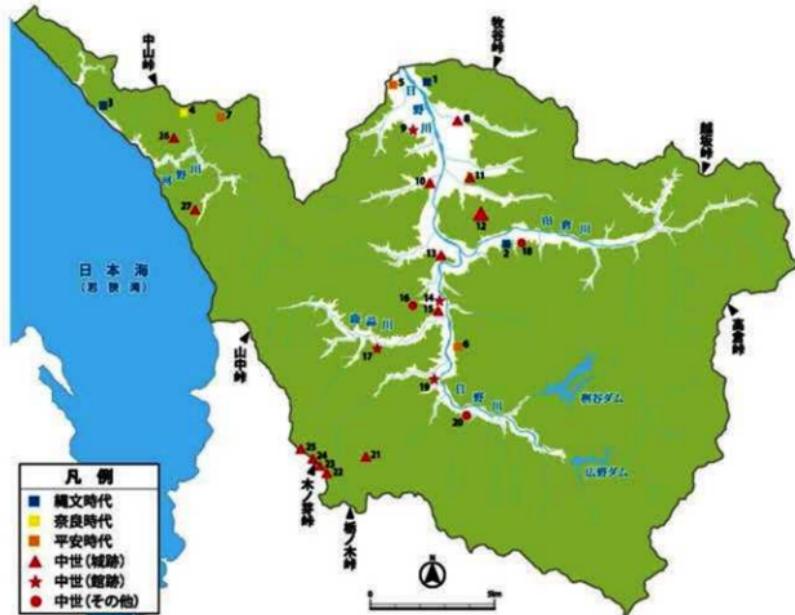


図2-2-1 主要遺跡分布図



写真 2-2-1 木ノ芽跡



写真 2-2-2 中村家住宅

表 2-2-1 主要遺跡一覧

番号	遺跡名	所在地	時代	種別	現況	備考
1	上平吹遺跡	上平吹	縄文・中世	集落跡	水田・宅地	昭和 49～50 年度調査
2	久喜遺跡	久喜	縄文・中世	集落跡	畠地	
3	下長谷洞穴遺跡	甲賀城	縄文・古墳	洞窟	洞窟	
4	マンダラ寺遺跡	河野	奈良・平安	寺院跡	山林	昭和 63 年～平成 5 年度調査
5	脇本北遺跡	脇本	平安・中世・近世	散布地	水田・宅地	平成 13 年度調査
6	向合波遺跡	合波	平安	散布地	水田	
7	深山遺跡	河野	平安	散布地	山林	
8	黒山城	鍋物師・上野	平安	散布地	山林	
9	瓜生城	西大道	中世・近世	館跡	水田	
10	茶臼山城	上別所	中世	城跡	山林	
11	八王子城	阿久和	中世	城跡	山林	
12	柚山城	阿久和・中小屋	中世	城跡・館跡	山林	昭和 47～52 年度 山城調査 平成 14～18 年度 居館跡調査
13	湯尾城	湯尾	中世	城跡	山林	
14	赤座儒後守館	今庄	中世	館跡	水田	
15	撻ヶ城跡	今庄	中世	城跡	山林	
16	堂谷院遺跡	今庄	中世	寺院跡？	山林	
17	赤壁久兵衛館	上新道	中世	館跡	水田	
18	久喜中世墓	久喜	中世	墓地	山林	
19	荒井館	荒井	中世～近世	館跡	山林	
20	八飯砦跡	八飯	中世	砦跡？	山林	
21	虎杖城	板取	中世・近世	城跡	山林	
22	西光寺丸城跡	板取	中世	城跡	山林	
23	木ノ芽跡城跡	板取	中世	城跡	山林	平成 3 年度調査
24	觀音寺丸城跡	二ツ屋	中世	城跡	山林	
25	鉢伏城跡	二ツ屋	中世	城跡	山林	
26	新城（河野故城）	河野	中世	城跡	山林	
27	太良城	太良	中世	城跡	山林	

第3節 自然的環境

1 地形

袖山城跡のある標高492mの袖山は南条山地に属し、周辺の山地は河谷による開析がよく進み、細い山嶺線、深い谷が目立つ。袖山の南北には、それぞれ田倉川、阿久和川が流れしており、幅200~300mの平野部を形成しているが、これらにより袖山は孤立している。また、袖山山頂の北側斜面及び南側斜面は急崖を呈している。

このように南北を河川に挟まれ、山麓が急崖を呈する山容であることにより、侵攻が困難な城として袖山城が築城された要因になったものと思われる。

2 地質

袖山城跡周辺の地層は、頁岩を主体とする地層と砂岩・チャートを主体とする地層に分けられる。チャートを取り囲むようにして頁岩が分布しており、両者の境界の大部分は断層である。

山麓の溪流にはチャートの転石が多く確認できる。チャートは非常に硬質であるため、急崖を形成しやすい。したがって、袖山城跡の東御殿直下の急崖をはじめ、本丸南側斜面の急崖はチャートによるものであると考えられる。

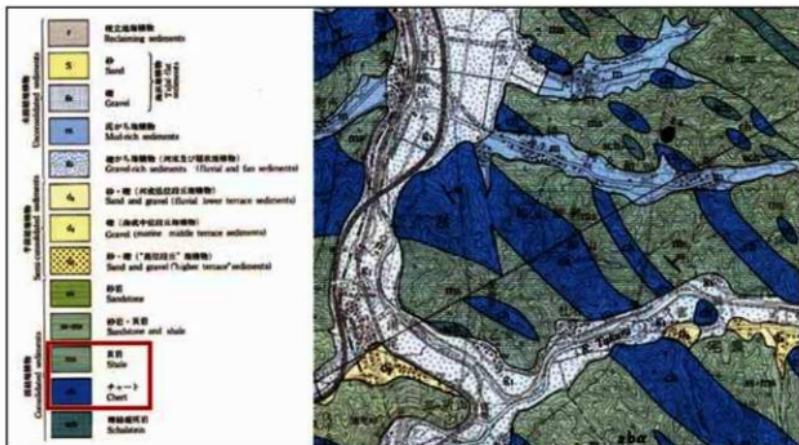


図2-3-1 袖山城跡周辺地質図
(福井県「土地分類基本調査 竹波・今庄」1986)

3 植生

袖山城跡周辺の植生は、山頂部から広域的にコナラ群落が分布し、山麓・谷筋にはスギ、ヒノキ、サワラ植林が広く分布している。

山頂付近や尾根の標高400m～450mの地点では、ブナ林が分布し、ミズナラやコシアブラ、アカマツ、サクラ類等の高木のほか、マルバマンサク等の低木、イワナシ等の小低木、トキワイカリソウ等の草本類が見られる。

ブナ林下部の山腹は急峻な地形で、植生はマルバマンサクが優先する多雪型クリーコナラ林が分布する。クリーコナラ林は、コナラ、クヌギ、クリ等の落葉高木とアカマツの常緑針葉樹を主体とした樹林となっている。林床には、ウラジロガシやヨゴ、ユズリハ等の常緑広葉樹が生育している。

山麓や谷筋、林道沿いには、高いところで標高250m付近までスギが植林されている。

なお、山城跡の本丸、西御殿、東御殿や登山道には、ツツジ類等が植栽されており、人工的な要素が多く入っている。

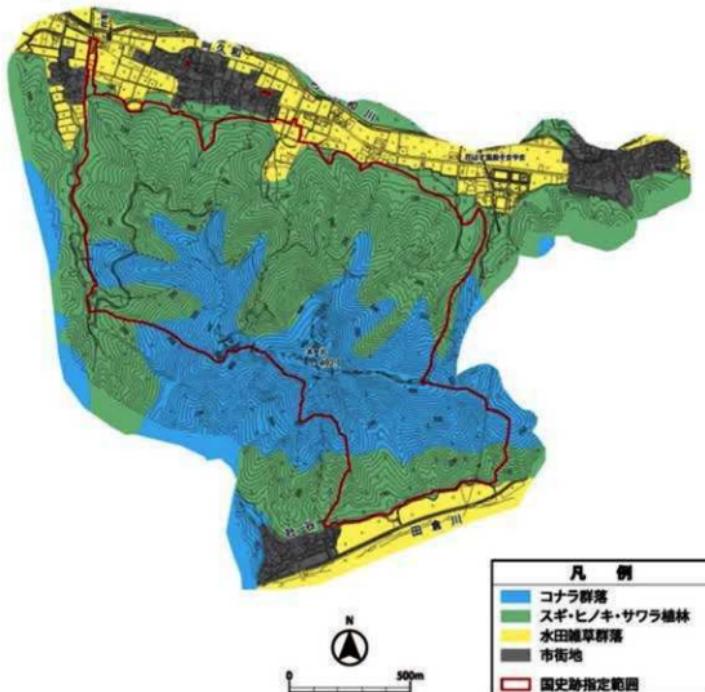


図2-3-2 現存植生図
(参考URL : <http://gis.biadic.go.jp/webgis/>)

第4節 社会的環境

1 南越前町の概要

柏山城跡が所在する南越前町は、福井県のほぼ中央、嶺北地域の南端に位置する。平成17年1月に旧南条町、旧今庄町、旧河野村が合併して誕生した町であり、北は越前町、越前市、池田町、東は岐阜県揖斐川町、南は滋賀県長浜市、西は敦賀市及び日本海と接する。面積は福井県全体の8.2%にあたる343.69m²を有し、人口は10,701人、世帯数は3,467世帯を数える（平成31年1月現在）。

2 交通アクセス

柏山城跡は、町の南北を縱走する北陸自動車道や国道365号、越前海岸から伸びる国道305号に近接しており、自動車でのアクセス環境には恵まれている。遠方からの場合は、北陸自動車道の南条スマートインターチェンジもしくは今庄インターチェンジからのアクセスが想定され、いずれも本史跡までの距離は約5kmで、所要時間は10分程度である。しかしながら、本史跡までの誘導サインは十分ではなく、今後、遠方からさらなる来跡者を迎えるためには整備が必要である。

その他の交通手段としては電車・バスがあげられるが、JR南条駅からは10kmほどの距離があり、駅からのアクセスが課題である。駅からは町内を巡回する住民利用バスがあるが、現状では運行数が少ないとから、利便性が良いとは言えない。今後予定される北陸新幹線延伸も見据えて、史跡へのアクセス向上は大きな課題である。



図2-4-1 主要道路・鉄道図

3 南越前町の文化財

南越前町には、国指定文化財3件、県指定文化財10件、町指定文化財84件、国登録有形文化財18件がある。国の史跡は柿山城跡のみであるが、柿山城周辺から木ノ芽峠に向かう北陸道沿いには多くの山城が存在しており、湯尾城、燒ヶ城、木ノ芽峠城、觀音丸城、西光寺丸城、鉢伏城が町の史跡に指定されている。



写真 2-4-1 湯尾城跡（湯尾峠）



写真 2-4-2 燃ヶ城跡

4 史跡周辺の観光施設

南越前町は、福井平野の南端部と日野川上流の山間部、日本海沿岸の海岸部からなり、豊かな自然に恵まれた町である。そうした自然環境を活かした観光資源や温泉施設、アウトドアを楽しめるスポーツ・レクリエーション系施設も充実している。とくに柿山城跡に隣接する「花はす公園」は、世界各地の花はす108種を鑑賞でき、宿泊温泉施設「花はす温泉そまやま」も併設されている。

また、日本海五大船主・右近権左衛門家の邸宅を開いた「北前船の館 右近家」や、宿場町の伝統的町屋が建ち並ぶ「今庄宿」、近代の鉄道遺産「旧北陸線トンネル群」など文化・歴史系の観光地も多く存在する。今後はこれら観光施設と連携し、史跡のさらなる活用に繋げていく必要がある。



写真 2-4-3 花はす公園



写真 2-4-4 北前船主の館 右近家

表 2-4-1 南越前町指定・登録文化財一覧

番号	名 称	種 別	所 在 地	番号	名 称	種 別	所 在 地
国指定文化財							
1	中村家住宅	建造物	河野	44	笛(鳳鳴)	工芸品	湯尾・長慶寺
2	袖山城跡	史跡	阿久和・中山屋・杜谷	45	刀(備前助家)	工芸品	湯尾・長慶寺
3	伊藤氏庭園	名勝	瀬戸	46	懸仏	工芸品	八乙女・白山神社
県指定文化財							
1	旧京菴甚五郎家住宅	建造物	今庄	47	懸仏	工芸品	小倉谷・白山神社
2	十一面觀音菩薩立像	彫刻	鶴・光円寺	48	供盆	工芸品	杉谷・八幡神社
3	王の面	彫刻	宮堂・鶴甘神社	49	懸仏	工芸品	杉谷・八幡神社
4	聖觀世音菩薩坐像	彫刻	八幡・觀音堂	50	鈔口	工芸品	今庄・願満寺
5	懸仏	工芸品	小倉谷・白山神社	51	鈔口	工芸品	宇津尾・八幡神社
6	湯尾姉孫嫡子遺品一式	有形民俗	湯尾・今庄	52	懸仏	工芸品	広野・白山神社
7	上野の盆踊り	無形民俗	上野	53	蓬如上人六字の名号	書跡	今庄・正覚寺
8	今庄羽根舟踊	無形民俗	今庄	54	制札	書跡	大門・觀音堂
9	八坂神社の獅子舞	無形民俗	八幡・八坂神社	55	御物石器	考古資料	小倉谷・慈眼寺
10	柳ノ木崎のトチノキ	天然記念物	板取	56	湯尾姉孫嫡子遺品一式	歴史資料	湯尾
町指定文化財							
1	宝鏡印塔	建造物	湯尾・妙法寺	57	愛丸並びに義景北方位牌	歴史資料	今庄・円覚寺
2	船駄馬人恵丸	絵画	河野・八幡神社	58	大般若経	歴史資料	宇津尾・八幡神社
3	帆遊御鑿園	絵画	西大道・妙泰寺	59	大般若経	歴史資料	広野・春日神社
4	寒山十得図	絵画	今庄	60	上古典立華	無形文化財	上野
5	帆遊御鑿園	絵画	今庄・棟居寺	61	蝶のどっさり	無形民俗	蝶
6	納本著色蓬莱如上人繪伝 附 本願寺良如書状	絵画	大門・觀音堂	62	甲楽城來いとき	無形民俗	甲楽城
7	舞面	彫刻	清水・熊野神社	63	上野はねそ踊り	無形民俗	上野
8	獅子頭	彫刻	清水・熊野神社	64	特務機關間の邊境の碑	史跡	蝶
9	阿弥陀如来坐像	彫刻	鳩・島賀神社	65	下長谷の洞窟	史跡	甲楽城
10	釈迦如來坐像	彫刻	西大道・妙泰寺	66	法華岩	史跡	甲楽城
11	聖觀音菩薩立像	彫刻	鈎物削・岩瀬神社	67	西街道(馬借街道)	史跡	今泉～越前市間
12	阿弥陀如來坐像	彫刻	牧谷・淨福寺	68	マンダラ寺遺跡	史跡	河野
13	地蔵菩薩立像	彫刻	牧谷・正興道場	69	石造りアーチ橋	史跡	赤萩
14	役の行者像	彫刻	牧谷・金堤羅公園	70	円空寺の避難洞窟	史跡	河内
15	不動明王立像	彫刻	牧谷・金堤羅	71	この岬の坂	史跡	大谷
16	鬼沙門天立像	彫刻	上野・鬼沙門堂	72	湯尾崖	史跡	湯尾
17	舞面	彫刻	堂宮・鶴甘神社	73	文政の道しるべ	史跡	今庄
18	狛犬	彫刻	堂宮・鶴甘神社	74	壁ヶ城跡	史跡	今庄
19	弘生保念持仏	彫刻	湯尾・長慶寺	75	丸岡藩御櫻柱	史跡	合波
20	地蔵菩薩立像	彫刻	湯尾・淨土寺	76	丸岡藩御櫻柱	史跡	白鷺神社
21	阿弥陀如來坐像	彫刻	壁・土莊	77	丸岡藩御櫻柱	史跡	大門・八幡神社
22	阿弥陀如來坐像	彫刻	社谷・白山神社	78	狛伏城跡	史跡	二ツ屋
23	地蔵菩薩立像・道祖神	彫刻	久喜・八幡神社	79	觀音丸城跡	史跡	二ツ屋
24	神像	彫刻	古木・神明神社	80	木ノ芽城跡	史跡	板取
25	龜面	彫刻	古木・白鷺神社	81	西光寺丸城跡	史跡	板取
26	地蔵菩薩立像	彫刻	今庄・清水寺	82	藤の森の椿の群生	天然記念物	大谷
27	阿弥陀如來坐像	彫刻	今庄・福厳寺	83	大谷のムクロジ	天然記念物	大谷
28	阿弥陀如來坐像	彫刻	今庄・棟居寺	84	桜	天然記念物	二ツ屋・日吉神社
国登録有形文化財(建造物)							
1	アカタン砂防 大木ミヤ上堰堤	治山治水	古木・赤谷川				
2	アカタン砂防 大木ミヤ下堰堤	治山治水	古木・赤谷川				
3	アカタン砂防 大平中堰堤	治山治水	古木・赤谷川				
4	アカタン砂防 大平ナバカ堰堤	治山治水	古木・赤谷川				
5	アカタン砂防 大平曰堰堤	治山治水	古木・赤谷川				
6	アカタン砂防 松ヶ淵堰堤	治山治水	古木・赤谷川				
7	アカタン砂防 奥の東堰堤	治山治水	古木・赤谷川				
8	アカタン砂防 八号堰堤	治山治水	古木・赤谷川				
9	アカタン砂防 九号堰堤	治山治水	古木・赤谷川				
10	高食砂防 西高食堰堤	治山治水	瀬戸・高食谷川				
11	御右近家住宅 西洋館	住宅	河野				
12	旅籠 若狭屋	産業3次	今庄				
13	明治殿	文化福祉	今庄				
14	昭和会館	文化福祉	今庄				
15	旧北陸越山中トンネル	交通	山中				
16	旧北陸越山中ロックシェッド	交通	山中				
17	旧北陸機関尾尾トンネル	交通	湯尾				
18	田端増尾家住宅主屋	住宅	板取				

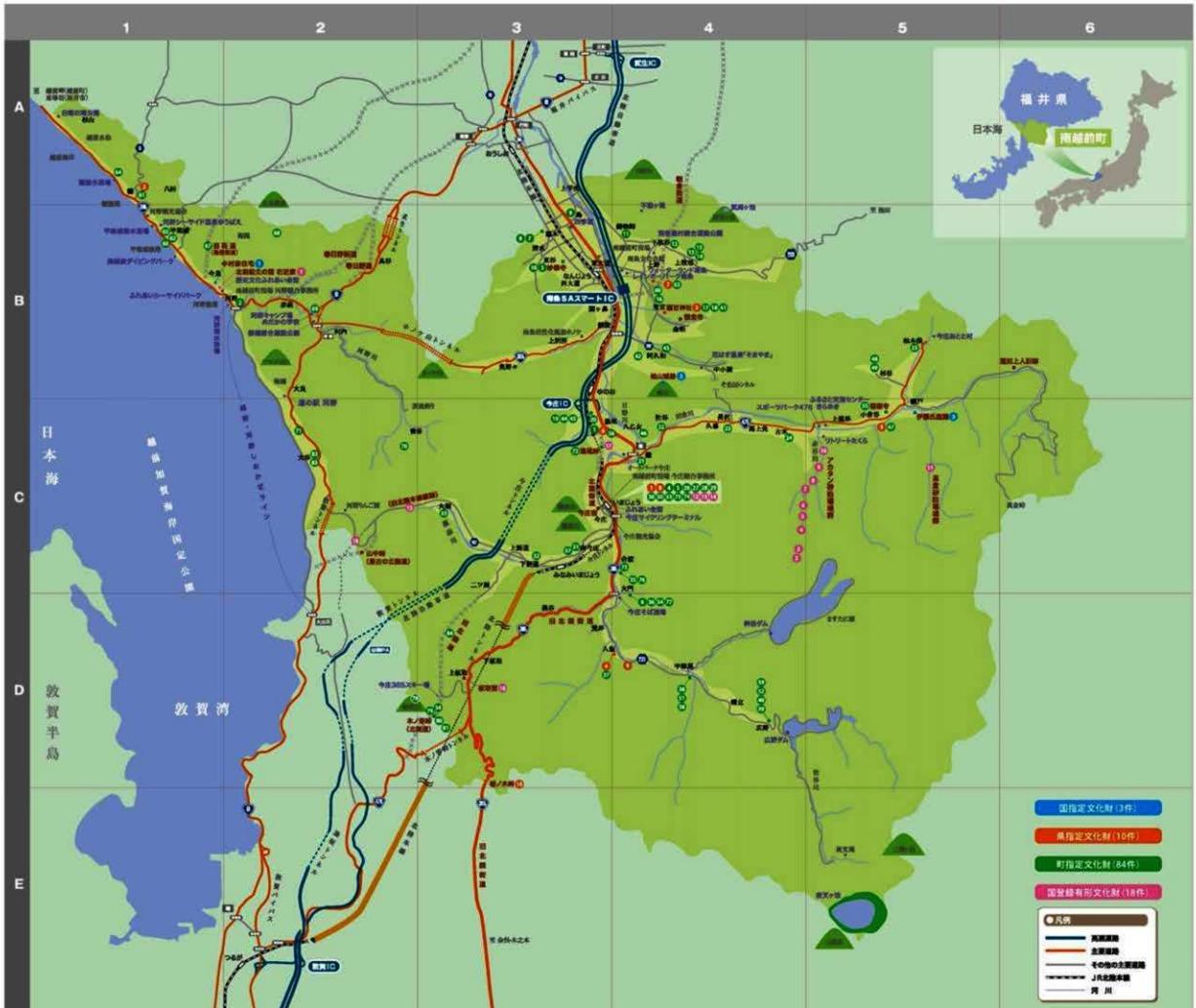


図2-4-2
南越前町指定・登録文化財分布図

5 南越前町の観光動向

(1) 福井県内の観光客入込数

福井県内の主な観光施設は、自然系、文化・歴史系、温泉系、買物系など様々な目的分野に渡り、県内に点在している。文化・歴史系は福井・坂井地区、自然系は海岸沿い、温泉系は嶺北地方、産業観光系は丹南地域、買物系の施設は県内全体に広がっている。年間30万人以上の入込数の観光地は、県外からの客比率も高く、広域から集客しているものがほとんどである。

南越前町において、年間5万人以上の入込施設は4施設で、越前海岸が106,000人で最も多い。丹南地域では、西山公園、越前海岸、道の駅「越前」の順に多く、70万人以上となっている。県内全域では、東尋坊、恐竜博物館が100万人を超えて、年間50万人以上の施設は11施設ある。これらの施設は、県外比率が半数以上の施設が多く、広域から集客している様子が伺える。

表2-4-2 県内観光施設一覧

No.	目的分類	市町名	観光地名	2016年 *赤文字は県外客率50%以上			
				延べ人数	県内客	県外客	県外客率
1	自然	南越前町	越前海岸（南越前町）	106,000	40,000	66,000	62.3%
2	買物	南越前町	道の駅「河野」	98,000	44,000	54,000	55.1%
3	温泉	南越前町	花はす温泉そまやま	92,000	69,000	23,000	25.0%
4	温泉	南越前町	今庄 3.6 5温泉やすらぎ	68,000	48,000	20,000	29.4%
5	スポーツ・レクリエーション	鯖江市	西山公園	1,061,000	764,000	297,000	28.0%
6	自然	越前町	越前海岸（越前町）	833,000	270,000	563,000	67.6%
7	買物	越前町	道の駅「越前」	793,000	119,000	674,000	85.0%
8	買物	鯖江市	道の駅「西山公園」	425,000	298,000	127,000	29.9%
9	産業観光	越前市	越前そばの里	228,000	91,000	137,000	60.1%
10	温泉	越前市	しきの温泉湯楽庵	196,000	178,000	18,000	9.2%
11	文化・歴史	越前町	鶴井社	166,000	100,000	66,000	39.8%
12	温泉	鯖江市	ラボーゼかわだ	122,000	84,000	38,000	31.1%
13	産業観光	越前町	越前陶芸町	114,000	68,000	46,000	40.4%
14	産業観光	越前市	越前和田の里	114,000	81,000	33,000	28.9%
15	産業観光	鯖江市	うるしの墨会館	99,000	57,000	42,000	42.4%
16	買物	池田町	こっこドリード	88,000	53,000	35,000	39.8%
17	産業観光	鯖江市	めがねミュージアム	66,000	13,000	53,000	80.3%
18	スポーツ・レクリエーション	越前市	式部式公園	63,000	57,000	6,000	9.5%
19	文化・歴史	越前市	越前の里味真野鶴・万葉館	60,000	42,000	18,000	30.0%
20	自然	坂井市	東尋坊	1,441,000	202,000	1,239,000	86.0%
21	文化・歴史	勝山市	恐竜博物館・かつやま恐竜の森	1,107,000	71,000	1,036,000	93.6%
22	文化・歴史	大野市	大野まちなみ観光	977,000	200,000	777,000	79.5%
23	温泉	あわら市	あわら温泉	964,000	301,000	663,000	68.8%
24	文化・歴史	福井市	一乗谷朝倉氏遺跡	901,000	117,000	784,000	87.0%
25	文化・歴史	敦賀市	氣比神宮	747,000	224,000	523,000	70.0%
26	文化・歴史	坂井市	福井県児童科学館	633,000	506,000	127,000	20.4%
27	買物	坂井市	ふれあいパーク三箇浜	605,000	272,000	333,000	55.0%
28	文化・歴史	永平寺町	大本山永平寺	562,000	96,000	466,000	82.9%
29	スポーツ・レクリエーション	坂井市	芝政ワールド	526,000	100,000	426,000	81.0%
30	買物	小浜市	道の駅「若狭おばま」	505,000	101,000	404,000	80.0%
31	自然	小浜市	無病門かべり	484,000	48,000	436,000	90.1%
32	買物	若狭町	熊川宿・道の駅「熊川宿」	424,000	85,000	339,000	80.0%
33	買物	永平寺町	道の駅「禪の里」	416,000	374,000	42,000	10.1%
34	文化・歴史	坂井市	丸岡城	412,000	120,000	292,000	70.9%
35	自然	福井市	越前海岸（福井市）	410,000	229,000	181,000	44.1%
36	自然	大野市	九頭龍湖	343,000	137,000	206,000	60.1%
37	買物	おおい町	道の駅「うみんちあ大阪」	314,000	134,000	180,000	57.3%
38	買物	高浜町	道の駅「シサイド高浜」	308,000	62,000	246,000	79.9%
39	自然	美浜町・石浜町	レインボーライン	304,000	46,000	258,000	84.9%

【福井県観光客入込数推計（2016年）】

(2) 南越前町内の観光客入込数

南越前町では、越前海岸、道の駅「河野」の順に観光客の入込数が多い。人数は10万人前後と県内の他観光地との比較では多くはないが、県外客率は50%を超えており、広域集客の可能性を示している。但しこれらは海岸沿いに寄っており、計画地周辺の温泉系観光地は県内客の比率が高い。

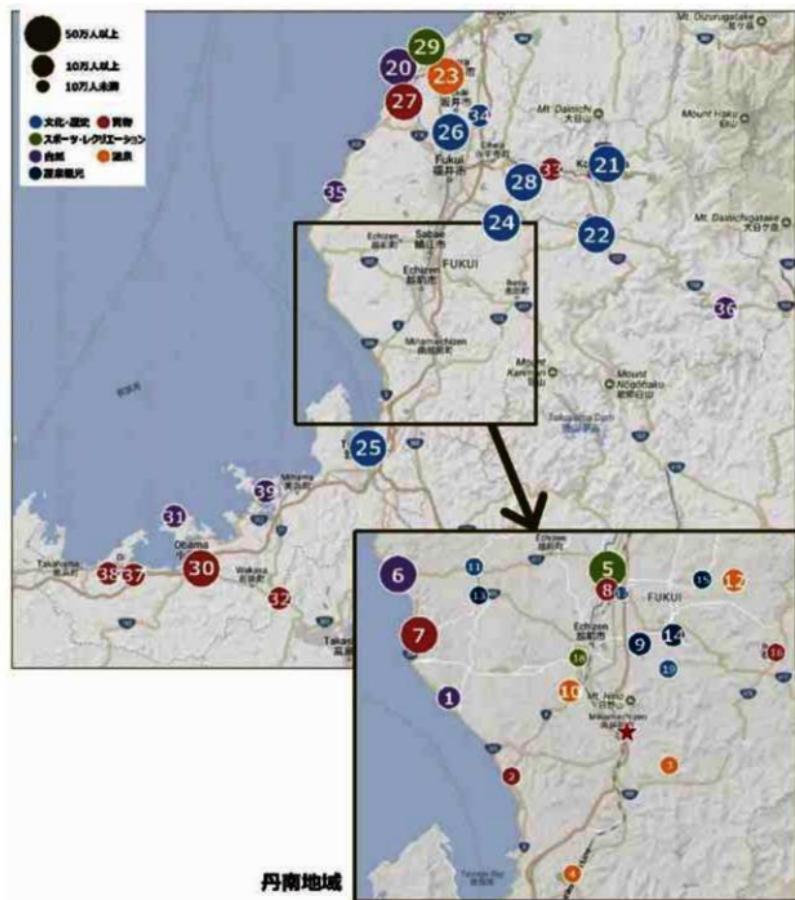


図2-4-3 観光施設入込数

丹南地域をみると、鯖江市と越前市の入込数の増加が近年顕著である。その主要因として、鯖江は西山公園及び道の駅「西山公園」、越前町は越前海岸及び道の駅「越前」の増加によるところが大きい。一方、南越前町の観光入込数は長期的に減少傾向にあり、その主要因は道の駅「河野」の減少によるところが大きい。

南越前町には、豊かな自然環境を活かした自然系の観光地の他、それらと関連してスポーツやアウトドアを楽しめるスポーツ・レクリエーション系施設も各種充実している。また、文化・歴史系の観光地も多く、「北前船主の館 右近家」や「今庄宿」など、地域特有の観光地も多く存在する一方、買物系や産業系の観光地は相対的に少ない。

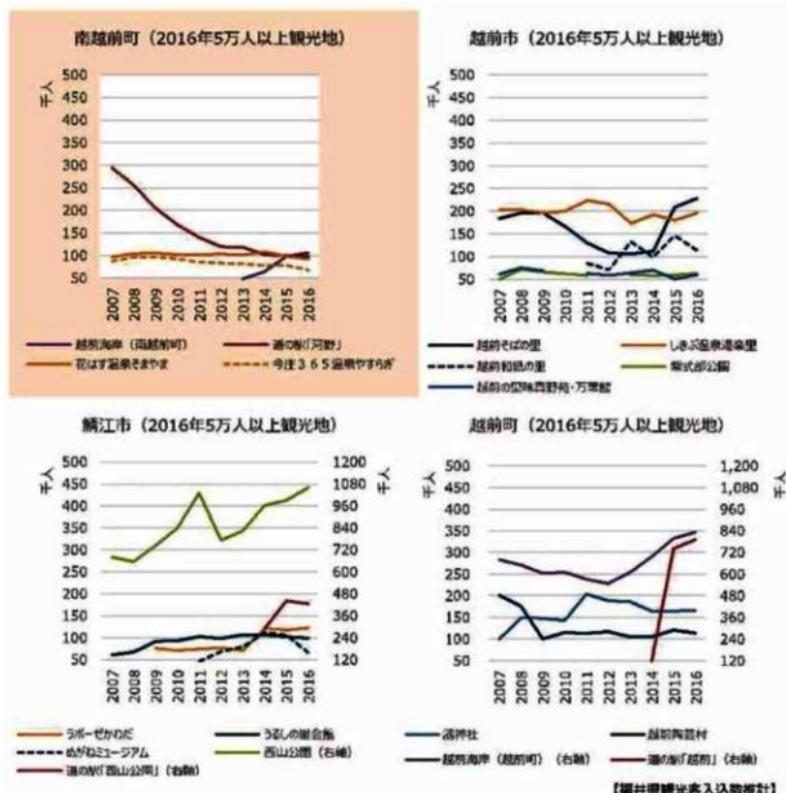


図 2-4-4 丹南地域の主な観光施設の入込数推移

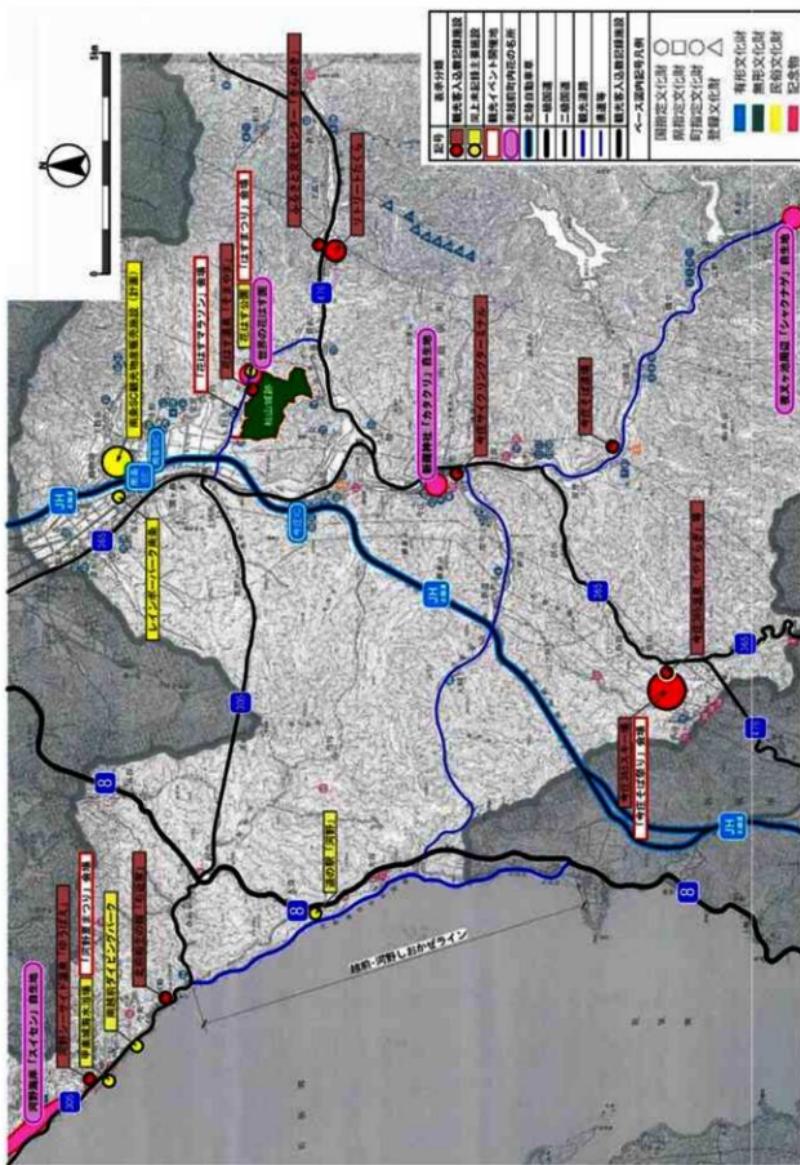


図2-4-5 南越前町の主要観光地

第3章 整備・活用の方針

第1節 整備の経過と現状

1 整備の経過

袖山城跡では、山城跡一帯と城下の居館跡、家臣屋敷跡、二ノ城戸跡の一部が国史跡に指定されており、昭和45年から56年にかけ継続した発掘調査と環境整備事業が実施された。当時は開発事業の急増に伴う大規模調査が始まった時期で、福井県内においても一乗谷朝倉氏遺跡が国の特別史跡に指定されている。こうした遺跡の保存整備に対する気運の高まりとともに、袖山城跡でも当時の福井県教育庁朝倉氏遺跡調査研究所の指導により山城跡の発掘調査と環境整備が実施された。6次にわたる発掘調査では、東御殿、西御殿、本丸（堀切）、殿池（水場）を調査し、礎石建物群などが検出されている。同時に建物遺構の平面表示、地形復元、植生復元、園路整備等も行われた。また、袖山は山頂までの比高差が約350mあり、途中も切り立った断崖が続くことから、山城へのアクセス道として登山道及び林道整備も行い、史跡見学だけでなく軽登山のコースとしても知られている。

一方、城下の阿久和集落では、以前から城戸の内外で遺物が出土しており、発掘調査の必要性が指摘されていた。「飽和宮」伝承地及び二ノ城戸跡一帯における土地改良事業が計画された際には、袖山城を支えた城下集落に関連する遺構の存在が予測されたため、昭和52年に緊急発掘調査が行われた。トレチを主にした調査ではあるが、飽和宮跡では道路、石組溝、井戸、礎石建物等を検出し、瓜生氏以降甲斐氏が在城した時期までの遺構が広く遺存していることが確認された。また、二ノ城戸跡では外濠の掘りかたが検出されており、谷の開口部幅約250mにわたり外濠が巡っていたと考えられる。

こうした調査成果により、昭和54年、二ノ城戸跡と居館跡における未指定地が国史跡の追加指定を受け、約172haにおよぶ範囲が国史跡となった。また、山城跡の整備事業に続き居館跡や二ノ城戸跡などをはじめとした城下に存在する重要遺構の整備事業が計画され、二ノ城戸跡においては外濠の一部が復元整備された。続く居館跡の整備事業については、面積が約3haと大規模なことなどから事業が一時中断したものの、平成11年度からは公有地化を進め、平成13年度から18年度にかけ内容確認のための発掘調査を実施している。



写真3-1-1 東御殿礎石建物（昭和48年）



写真3-1-2 居館跡の発掘調査（平成15年）

表 3-1-1 発掘調査の経過

番号	調査箇所	年 度	内 容
1	殿池（水場）	昭和 47 年度	史跡整備事業に伴う内容確認調査
2	本丸（掘切）	昭和 48 年度	史跡整備事業に伴う内容確認調査
3	東御殿	昭和 48 年度	史跡整備事業に伴う内容確認調査
4	西御殿	昭和 50 年度	史跡整備事業に伴う内容確認調査
5	飽和宮跡	昭和 52 年度	土地改良事業に伴う緊急発掘調査
6	二ノ城戸跡	昭和 52 年度	土地改良事業に伴う緊急発掘調査
7	居館跡	平成 13 ~ 18 年度	史跡整備事業に伴う内容確認調査

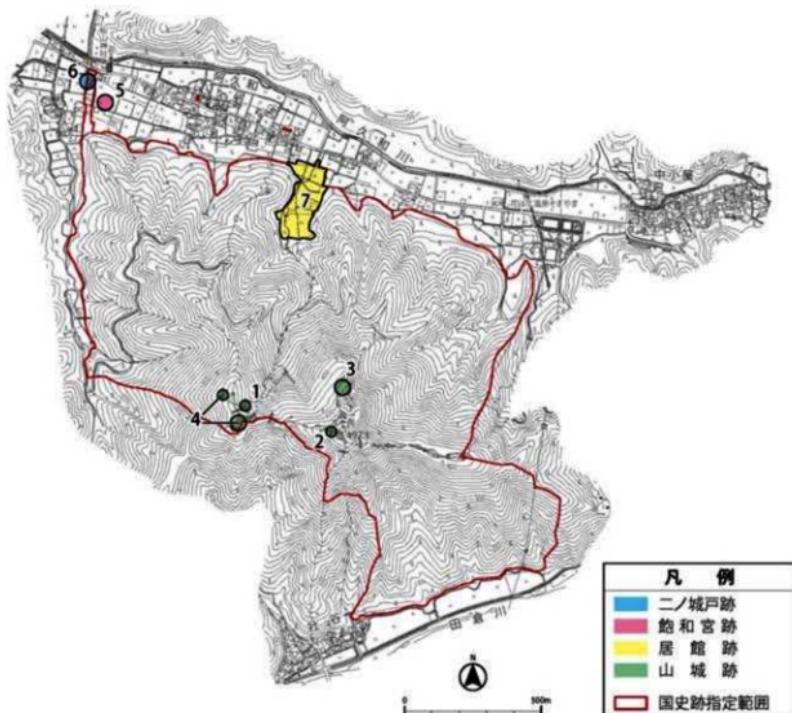


図 3-1-1 発掘調査位置図

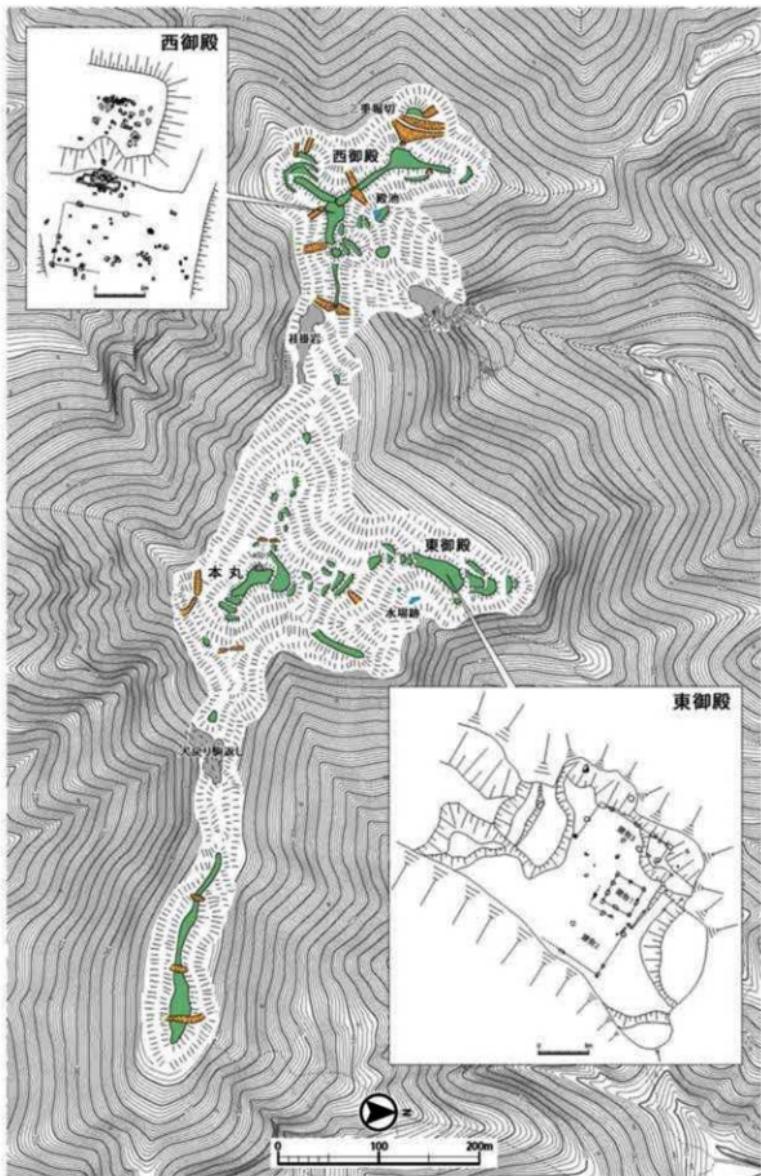


図 3-1-2 山城縄張図



写真 3-1-3 鮑和宮跡の発掘調査（昭和52年）



写真 3-1-4 二ノ城戸跡の整備風景（昭和56年）

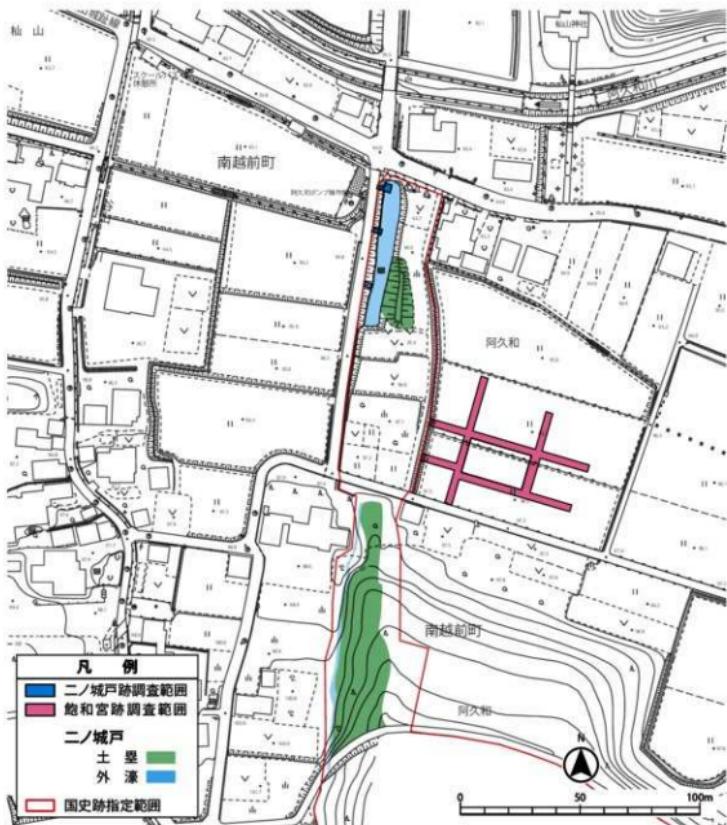


図 3-1-3 二ノ城戸跡・鮑和宮跡発掘調査位置図

2 居館跡の発掘調査

居館跡は、二ノ城戸跡から阿久和谷へ約1km奥に入った、幅約100m、奥行き約300mの支谷に築かれている。谷の開口部には、「一ノ城戸」と呼ばれる土壘と濠が設けられており、幅が約100m、高さが約3m、前面には5段分の石積みが残っている。館の構えの中には「大屋敷」の字名が残り、館の中心的建物が建ち並ぶ広い平坦面が存在する。この平坦面から山ぎわまでは緩やかな緩斜面が続くが、小さな平坦面も築かれており、倉庫と思われる礎石建物も確認できた。また、土壘の外側にも「御屋敷」の字名が残り、土坑や石列を検出していることから副郭あるいは郭外の居住空間であった可能性もある。

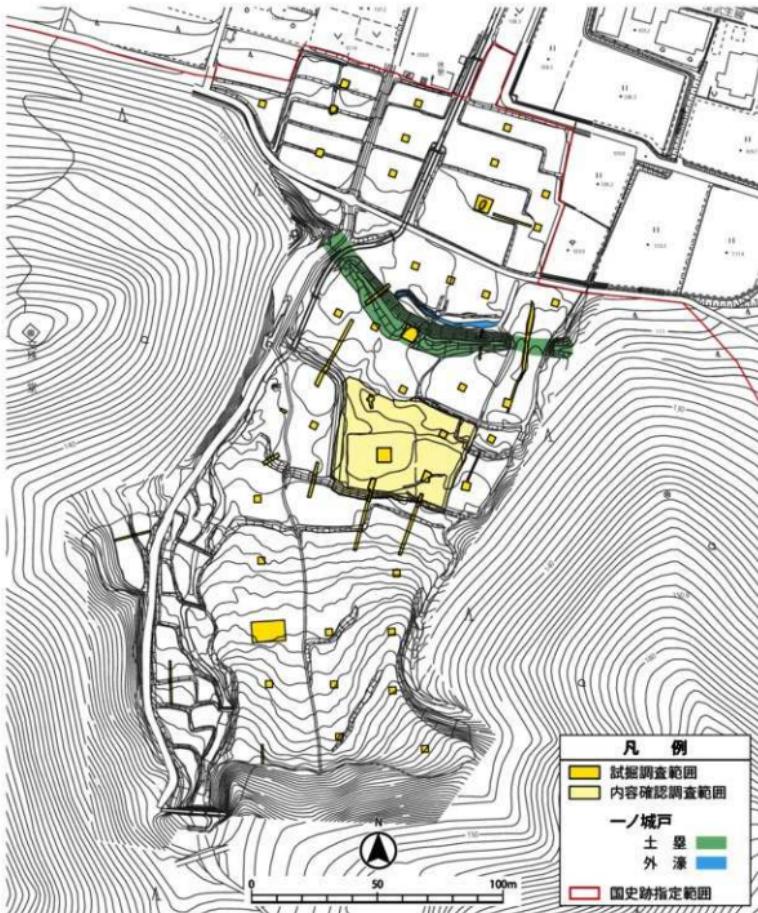


図3-1-4 居館跡発掘調査位置図

平成13年度から実施した内容確認調査では、複数の遺構面を確認しているが、概ね15世紀前半を境に館を拡張しており、斜面を削平・盛土した造成がみられる。検出した建物遺構も、掘立柱建物から礎石建物を主としたものへと移行し、「一ノ城戸」の土塁もこの時期に造り替えられ、石積みが設けられたものと思われる。これらは山城跡における礎石建物の存在や、應和宮跡で確認された遺構群の広がりにもみられるように、大名クラスの居館へと整備されていった様子がうかがえる。

遺物については、土師質皿、越前焼、瀬戸美濃焼、青磁・白磁等の輸入陶磁器、瓦質土器、鉄製品、石製品等が出土しており、概ね14世紀末～15世紀後半までに位置付けられる。



写真3-1-5 一ノ城戸



写真3-1-6 出土遺物

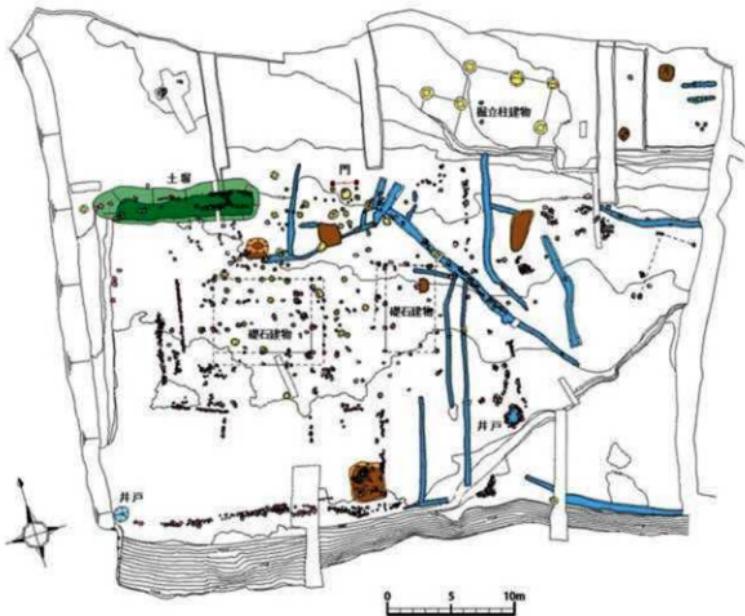


図3-1-5 居館跡遺構配置図

3 史跡整備地の現状

山城跡一帯における発掘調査では、西御殿で3棟、東御殿で3棟の礎石建物を検出している。それらは周辺地形復元、園路敷設等の環境整備とともに、礎石を露出した形で展示しており、建物跡の範囲を示すため礎石間をアスファルトブロックで縁取りし、内部にはレミタルまたはソイルセメントにより展压舗装を施している。いずれも露天による遺構展示であり、整備後40年以上が経過していることから、舗装面の劣化・風化が見受けられる。現状で大きく破損した部分はないものの、今後は礎石の流出を防ぐ修復措置を検討する必要がある。

史跡指定地内の植生においては、山頂の整備地における人工的に間伐・植栽した部分と、潜在的自然植生を維持した山腹部分、スギが植林された山麓部分とに大きく分けられる。これまで、枯損木・不要木等の間伐を行ってきたが、今後はそれぞれの環境に適合した樹種に限定した植栽を段階的に行うなど、安定した自然環境を維持していくことが望ましい。



圖 3-1-6 西智殿・東智殿整備狀況圖

4 史跡整備地の管理状況

史跡袖山城跡の管理団体は南越前町であり、史跡指定以来、山城跡や二ノ城戸跡の環境整備をはじめ、管理施設、標識、説明板等を設置しており、史跡公園として管理している。また、昭和50~52年に実施された福井県の生活環境保全林整備事業により、15.4haにわたる自然林造成・改良が行われ、森林公園としても整備された。以後、史跡見学のみならずハイキングコースとしても活用されており、軽登山や学校児童などによる登山をはじめ町内外から利用者がみられる。

なお、草刈りや登山道整備など史跡地内の維持管理については、業者委託により定期的に実施している。

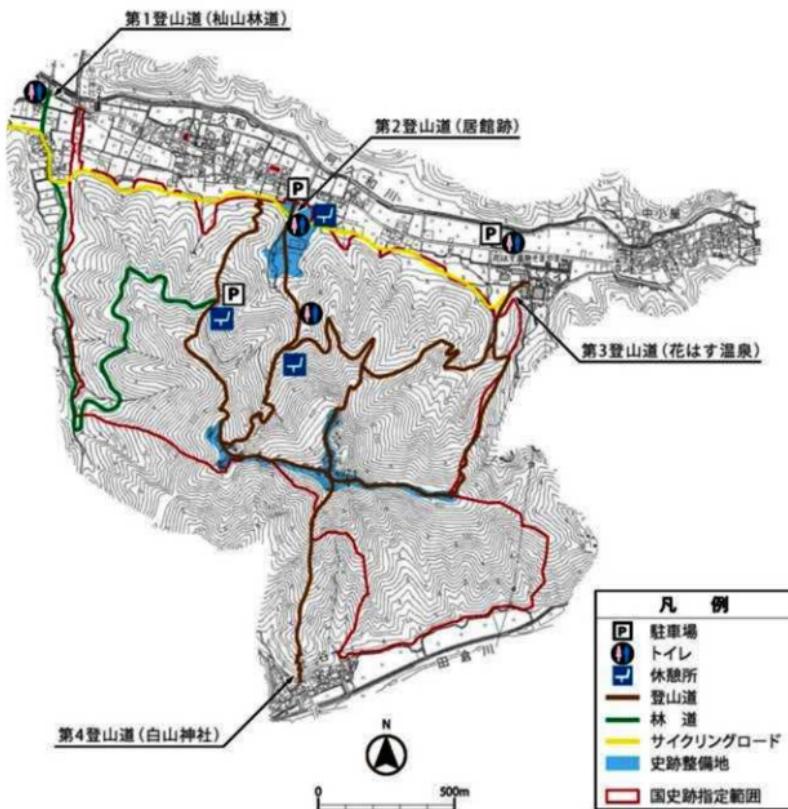


図 3-1-7 施設整備状況図

第2節 整備・活用に向けての課題

1 史跡指定地内における整備の課題

(1) ニノ城戸跡

二ノ城戸地区では、昭和52年度調査（土地改良事業に伴う緊急発掘調査）区域以外は未調査であり、城戸の造成時期や虎口の位置など遺構の状態については不明な点が多く、今後の整備のためには遺構調査が必要である。

また、昭和56年に復元整備を行った濠跡の一部が町有地である以外は、袖山山麓から県道202号中小屋武生線の間全てが民有地であり、公有地化についての検討が必要である。

(2) 居館跡

内容確認調査によりほぼ全域を調査しているが、西側を流れる谷側からの土砂流出や杉の植林、田畠の開墾による後世のかく乱により、遺構の残存状況が良いとは言えず検出された建物遺構の配置や性格を検証するうえで不明な点が多いため、遺構の復元整備においては範囲が限定される。

(3) 山城跡

過去の整備から40年以上が経過し、遺構の大きな破損はないものの、西御殿と東御殿において整備した礎石建物の遺構表示が、落葉流砂等堆積物や雑草の繁茂によって不明瞭となっており、再整備が必要である。

また、山城にアクセスする登山道の急斜面地には、ロープや手摺、梯子などを設置しているが、破損によって機能していない箇所があり、危険箇所の改善が必要である。



図3-2-1 ニノ城戸跡の未調査地



図3-2-2 居館跡の堆積範囲

2 史跡指定外における整備の課題

(1) 二ノ城戸推定地

二ノ城戸の土壘と濠は、柿山山麓から現在の県道202号中小屋武生線の道路脇まで延びているが、かつての遺構はさらに北に向かって八王子山麓まで延びていたことも推定される。指定地内における遺構調査とともに確認が必要である。

(2) 飽和宮推定地

昭和52年度の調査において、柿山山麓に向かって延びる参道と思われる道路状遺構が確認されている。飽和宮は太平記においても記述がみられることから、柿山城下の成立や二ノ城戸造成の時期を考える上で、所在確認は重要となってくる。

(3) ガイダンス施設

現状では史跡解説のボランティアガイド等がないため、史跡の内容を現地で十分理解することが困難である。史跡の総合的学习や出土遺物等の展示・見学、史跡活用のための拠点施設として、ガイダンス施設が必要である。

幹線アクセス路となる県道202号からの出入りが容易で、現在の国史跡指定地に隣接する位置であり、休憩所とトイレが設置されている第二登山道駐車場を中心とした区画が最適と考えられる。



図 3-2-3 ニノ城戸推定地飽和宮推定地位置図



写真 3-2-1 飽和宮道路状遺構

第3節 周辺地域資源とのネットワーク

1 歴史資源とのネットワーク化

柏山城跡の整備事業は、南越前町総合計画において「歴史の道・史跡整備事業」として位置付けられており、柏山城跡の他に「湯尾峠」や「西街道（馬借街道）」の整備が提示されている。また、「歴史的建造物保存推進事業」として「今庄宿」における重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた取組みや、北前廻船業で繁栄を築いた重要文化財「中村家住宅」の整備を提示しており、これらの事業との連携が重要である。

北陸道 柏山城跡は、奈良時代から近畿と北陸を結ぶ重要な陸路であった北陸道を見下ろす位置にあり、街道沿いには数多くの城跡が残されている。したがって、これら城跡群とのネットワーク形成は、個々の歴史文化資源の価値を相互に高めると考えられる。

朝倉街道 南越前町内で北陸道から分岐して設けられた朝倉街道は、越前の戦国大名朝倉氏の拠点であった国指定特別史跡「一乗谷朝倉氏遺跡」を通じており、戦国時代における両遺跡の関係を学ぶ貴重な街道である。

湯尾峠 湯尾峠一帯は、古代の北陸道から現代の北陸自動車道にいたるまで、主要幹線が集約し現存する交通の要所である。

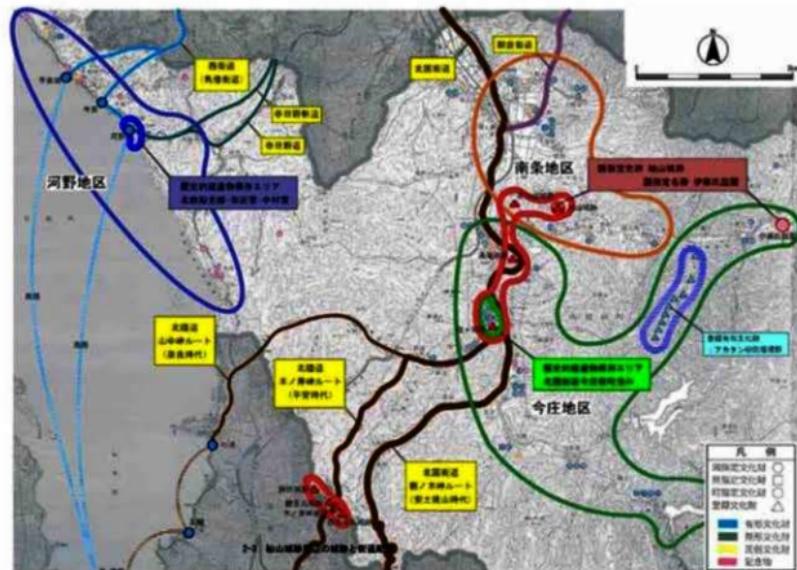


図 3-3-1 柏山城跡周辺の城跡と歴史の道

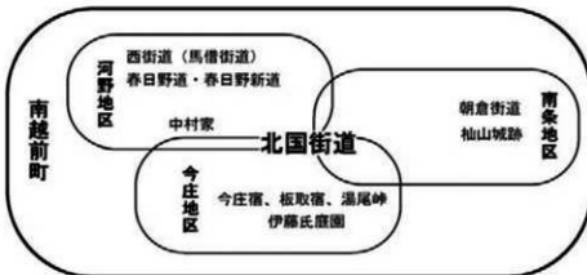


図 3-3-2 主要な歴史資源の分布

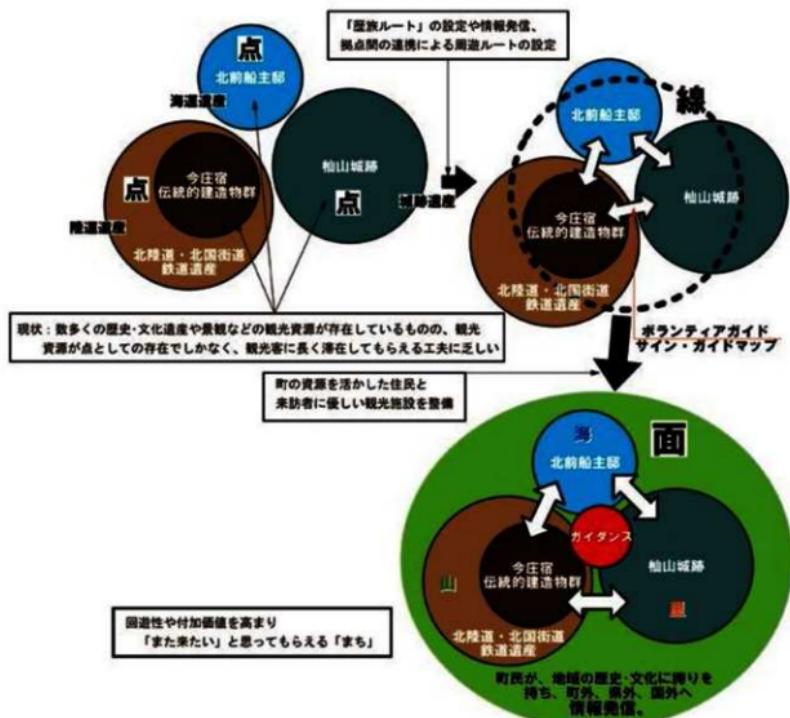


図 3-3-3 文化財によるまちの活性化の概念

2 観光資源とのネットワーク化

本史跡の整備事業は、単に「国指定史跡袖山城跡」の整備活用のためだけではなく、この整備によって南越前町全体及び史跡周辺地域の活性化に寄与する事業でなければならない。袖山城跡を中心とする半径約2km圏内には、すでに整備された数多くの文化レクリエーション施設があり、これらに隣接した北陸自動車道南条サービスエリアは、関西名古屋方面から北陸方面を訪れる観光客の玄関口となっている。近年、同サービスエリアにはスマートインターチェンジが開設され、広域からの観光客誘致に貢献する施設となっている。

現在、南越前町では、日本道路公团との協議によって同サービスエリアに接した「南条SA周辺地域振興施設」を計画中である。この施設は、高速道路と直結し、隣接する公共施設とも一体となった施設空間で、平成33年秋のオープンを目指している。袖山城跡と地域振興施設が、相互に情報を共有し、両空間相互のアクセスを緊密にすることは、観光資源としての袖山城跡の価値を高めるためには重要な課題である。

また、本史跡に隣接して、花はすの名所として知名度が高く南越前町にとって重要な集客施設である「花はす公園」と「花はす温泉そまやま」が立地している。袖山城跡の整備事業が、これらの花の名所などの観光資源と相互連携し、各資源を魅力的な動線で結び、地域全体をひとつの「面」として活性化を目指すことも重要な課題である。

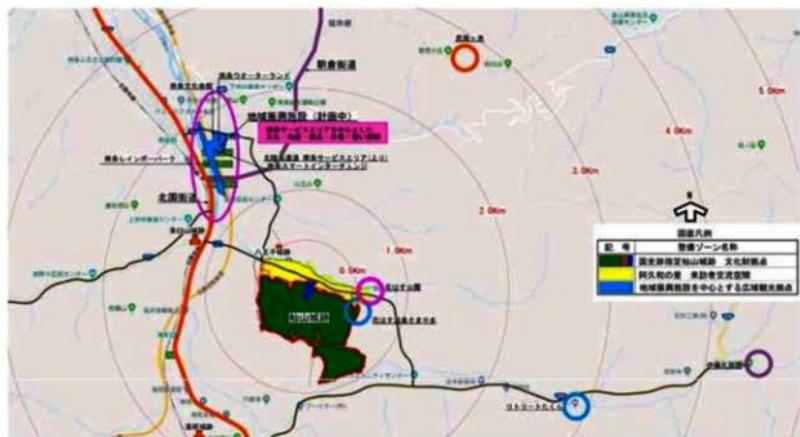


図3-3-4 周辺観光資源とのネットワーク図

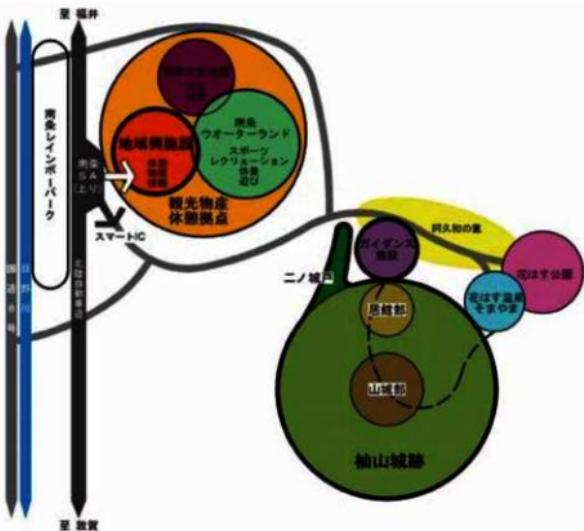


図 3-3-5 周辺観光資源とのネットワーク概念図

『町内の花の名所と史跡が連携した歴史遺産と観光資源の活用』

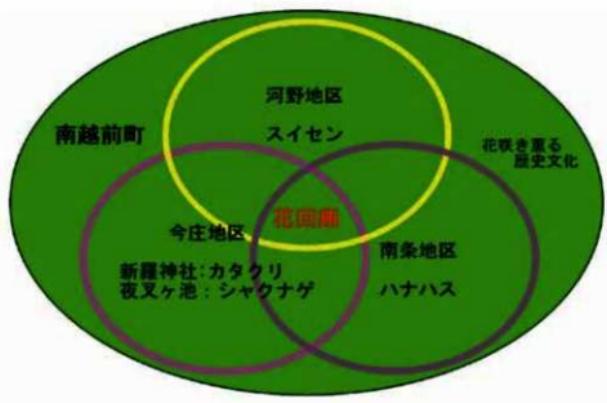


図 3-3-6 花の名所を周遊する花回廊空間の概念図

第4節 整備・活用の基本方針

1 事業の目的

袖山城跡を後世へ適切に継承するためには、史跡の本質的価値を明らかにし、地域住民とその価値を共有しながら、史跡を積極的かつ継続的に活用していくことが重要である。整備・活用事業はそれらの実現を確実化させる有効な方法であり、南越前町の貴重な歴史遺産である袖山城跡を保存継承するうえで欠くことのできないものである。

2 基本理念

袖山城跡は、北陸道や朝倉街道に面し越前国府からも近距離にあることから、南北朝期から戦国期にかけての越前における霸権を巡る争いの拠点となった城である。

史跡指定時の指定説明では、南北朝時代の北陸南朝方の拠点として位置付けられているが、後の発掘調査の成果からも、瓜生氏・新田氏在城期以降も斯波氏・甲斐氏・朝倉氏の統治へと移行する過程において、山城が存続し城下が整備されていったことが明らかになっている。

袖山城跡は、戦時の拠点である山城と平時の拠点としての城下が一体として残り、山城跡には曲輪や切岸、堀切、土塁など多くの遺構が良好な状態で保存されており、居館跡においても現況で確認できる土塁のほか発掘調査により瓜生氏以降段階的に造成・改修されていったことが確認されている。二ノ城戸跡及びその周辺においては部分的な発掘調査しか行っていないが、今後の調査で構造や造成時期を明らかにしていくことで城跡全体の様相や変遷を明らかにしていく。

整備では現状で良好に残る山城遺構の確実な保存とともに城下の重要遺構を復元整備し、歴史的事実やその価値を顕在化させ、袖山城跡が持つ魅力が訪れる人に伝わるよう配慮する。

3 基本方針

袖山城跡の整備と活用にあたり、ここまで整理してきた現状と課題を踏まえ、以下のように基本方針を提示する。

- 1 史跡の恒久的な保存を前提に未来へと継承する。
- 2 袖山城跡の実態を解明し、重要な遺構の復元整備を行う。
- 3 来訪者が快適に利用できる環境づくりと景観保全を推進する。
- 4 袖山城跡の本質的価値が的確に伝わるような整備・活用を推進する。
- 5 地域の歴史資源の中核として周辺の観光資源と連携し、地域活性化を目指す。
- 6 住民が史跡の整備・活用に参画できる機会を創出し、住民と行政が協働で史跡を保全していく体制をつくる。

上記の基本方針を実現させるための方向性を、以下の項目にまとめる。

(1) 調査研究

発掘調査や史料調査、類例との比較研究等、必要に応じた調査研究を継続的に実施し、袖山城跡の歴史的変遷や実態を解明する。

(2) 保存整備

史跡の恒久的な保存を前提にして、中世から現代へと継承されている歴史的景観の構成要素を適切に保存し、将来にわたり継承していく。袖山城跡の価値を理解するうえで重要な造構については、往時の状況を想起させる造構の復元や表現を行い、現地において史跡への理解が深まるよう整備する。

(3) 施設整備

関連施設との連携や相互補完に努め、既存施設の改善や新設等により袖山城跡に関するガイダンス機能を向上させる。利用者の動線を踏まえ安全性、利便性、周遊性を向上させる適切な施設の配置と整備を検討する。

(4) 公開活用

関連する史跡や施設等と連携した取り組み等により、史跡に訪れる多様な機会を創出し広く普及啓発するとともに、地域におけるまちづくりや歴史観光の拠点のひとつとして、地域活性化に貢献できる公開活用を目指す。

(5) 体制整備

地元住民や団体、企業、専門家等の多様な関係者が、何らかのかたちで史跡の整備・活用に参画し、効果的に相互連携ができる体制を構築する。また、行政内部における整備に向けた体制を強化するため関連する部局との相互連携を図る。

「中世から現代へと継承される豊かな緑と水に抱かれた歴史的景観」

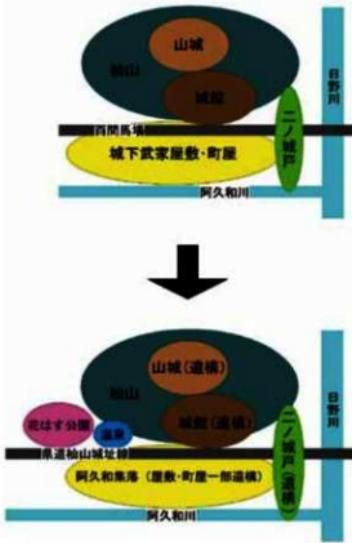


図 3-4-1 歴史的景観の構成要素

第4章 整備基本計画

第1節 地区区分（ゾーニング）

袖山城跡は広大な面積を有し、遺構の内容及び分布状況に差があることから、効果的な整備・活用を行うために地区区分を行う。史跡指定及びその周辺を以下に示す地区に区分する。

表 4-1-1 地区区分名称一览表

地区名称	対象遺構
二ノ城戸ゾーン	二ノ城戸跡及び飽和宮跡
居館ゾーン	城主の居館跡
山城ゾーン	本丸、西御殿、東御殿など山城が築かれたエリア
景観保全ゾーン	上記3つのエリアを除く植山山腹エリア（登山道、林道、山内遺構を含む）
ガイダンスゾーン	既存山麓駐車場、休憩所、便所が設けられたエリア（史跡指定区域外）

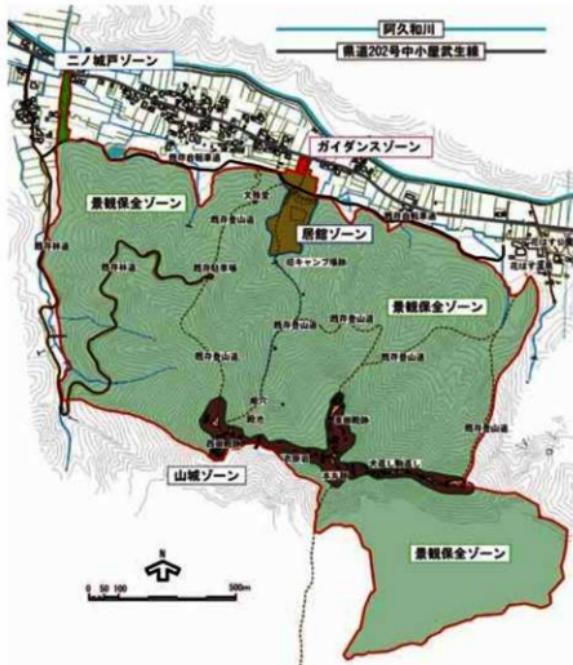


図 4-1-1 整備基本計画ゾーニング図

第2節 遺構整備計画

1 二ノ城戸跡

二ノ城戸跡は、杣山城下の谷の開口部に設けられた最前線の防御施設であり、杣山城下の構造や変遷を考えるうえで重要な遺構である。これまで濠の一部を発掘調査し復元整備を行っているが、濠が埋め立てられ土壘が削平されている部分もあるため、城戸の造成時期や虎口の位置、遺構の残



図 4-2-1 ニノ城戸地区調査計画平面図

存状態については不明な点が多い。今後の整備を検討するうえでは史跡指定外で位置づけた「二ノ城戸推定地区」及び「飽和宮推定地区」も含め広範囲な発掘調査が必要であり、その結果に基づき整備計画を立案する。

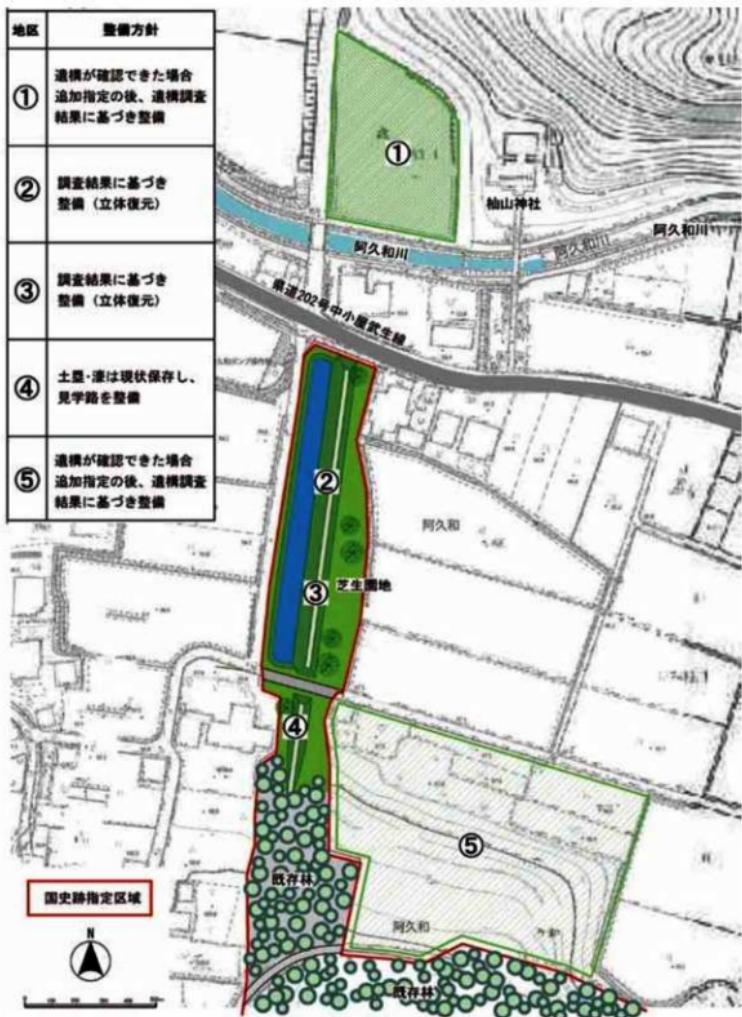


図 4-2-2 ニノ城戸地区整備計画平面図

2 居館跡

居館跡は、「大屋敷」「御屋敷」の字名とともに「一ノ城戸」と呼ばれる城戸の存在から城主の居館と推定されており、これまでの発掘調査により主殿や会所と位置付けられる礎石建物のほか関連の遺構が確認されている。今後の整備にあたっては、遺構の分布や内容、地形の特性などから居館跡全域を以下のエリアに分け、居館跡の空間構造や特徴、かつての姿を示すため、保護と活用の両面から整備を実施する。

(1) 御屋敷エリア

「御屋敷」の字名が残るが、城戸の外側で明確な遺構は検出されていないため、遺構面を保護したうえで張芝を行い多目的広場として活用する。既存登山道は、駐車場を起点とする現在のルートを活かし活用を図りながら、一ノ城戸の見学路としてエリアの外周に園路を整備する。

(2) 一ノ城戸エリア

「一ノ城戸」は、谷の入り口を塞ぐかたちで屋敷地の前面に設けられた城戸で、前面に石積みを持つ土壘と外濠が現存する。土壘は中央を内側に食い込ませた「く」の字状に延びており、虎口は中央の開口部に設けられている。城戸は居館の規模や構造を理解するうえで欠かせない遺構であるため、確認調査のうえ立体復元を行う。また、見学通路として濠を渡り城戸の内側に入る木橋や虎口の門については、模擬立体復元を検討する。

(3) 大屋敷エリア

「大屋敷」の字名が残り、主要な建物が配置された居館の中心的な地区である。建物を配置するため背後の斜面を削平・盛土し、地区の中央南側に平坦面を造成しており、門や堀、礎石建物、井戸などの遺構がまとまって検出されている。一ノ城戸同様に重要な地区であるため、遺構面を盛土で保護したうえで造成された区画や建物の範囲を平面表示し、居館中枢部の空間構造が伝わりやすいような整備方法を検討する。

表 4-2-1 居館跡整備方針

記号	保 存 整 備 内 容 等
①	ガイダンスエリア：指定史跡地に隣接し、既存駐車場周辺用地の買収により、ガイダンス施設用地となりうる。
②	御屋敷エリア：遺構が希薄だった区域で、ガイダンス施設と大屋敷遺構復元施設とを結ぶ多目的芝生広場として活用する。
③	濠：確認調査のうえ立体復元を行う。
④	木橋：見学通路として、模擬立体復元を行う。
⑤	土壘：確認調査のうえ立体復元し、石積み区間に露出展示とする。
⑥	門：明確な遺構は検出しなかったが、城戸の開口部として、模擬立体復元を行う。
⑦	大屋敷エリア：居館跡の主要な建物が検出された区域で、遺構表示区域以外は芝生広場とする。
⑧	門礎石と塙基壇：門礎石（2箇）を中心に、存在が推定される区間にについて、門と堀の模擬立体復元を行う。
⑨	井戸：井戸跡周囲に枠を設置する。
⑩	礎石建物：建物遺構の範囲に平面表示を行う。
⑪	西ノ谷エリア：平坦部の平面表示を行い、他は草地として修景を図る。
⑫	獨立柱建物：遺構を検出したが、礎石建物遺構と時代が古い遺構であるため、芝生広場として埋廻し存在サイン表示を行う。
⑬	堤防：昭和初期に作られた治水構造物であり、居館跡の遺構ではないため、撤去して代替の排水設備を整備。
⑭	既存登山道：老朽化した路面の修復とサイン整備を行う。
⑮	既存サイクリング道路：二ノ城戸跡から居館跡、花はす公園を結ぶ、経費連絡道として活用する。
⑯	砂防河川：既存防災機能を保全のため、御屋敷エリアにて散ヶ所の橋を掛けるのみとする。

(4) 西ノ谷エリア

緩斜面地に平坦面が存在するが、御屋敷エリア同様に明確な遺構は検出されていない。平坦面の区画を表示し、緩斜面地は草地として修景を図る。

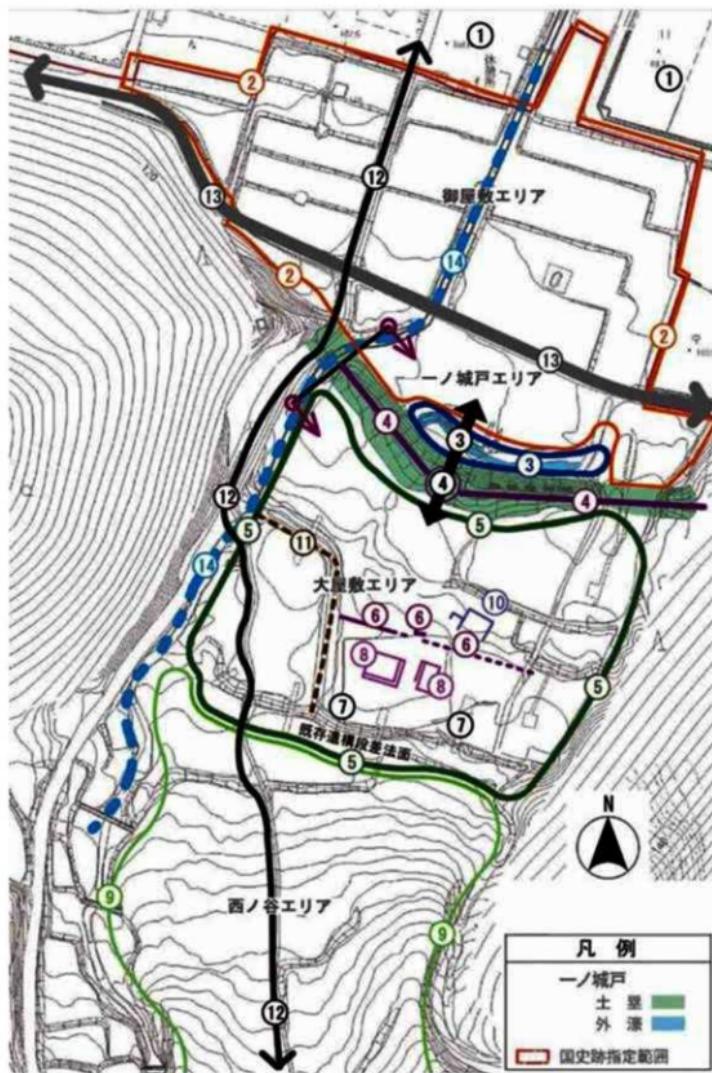


図 4-2-3 居館跡整備概念図

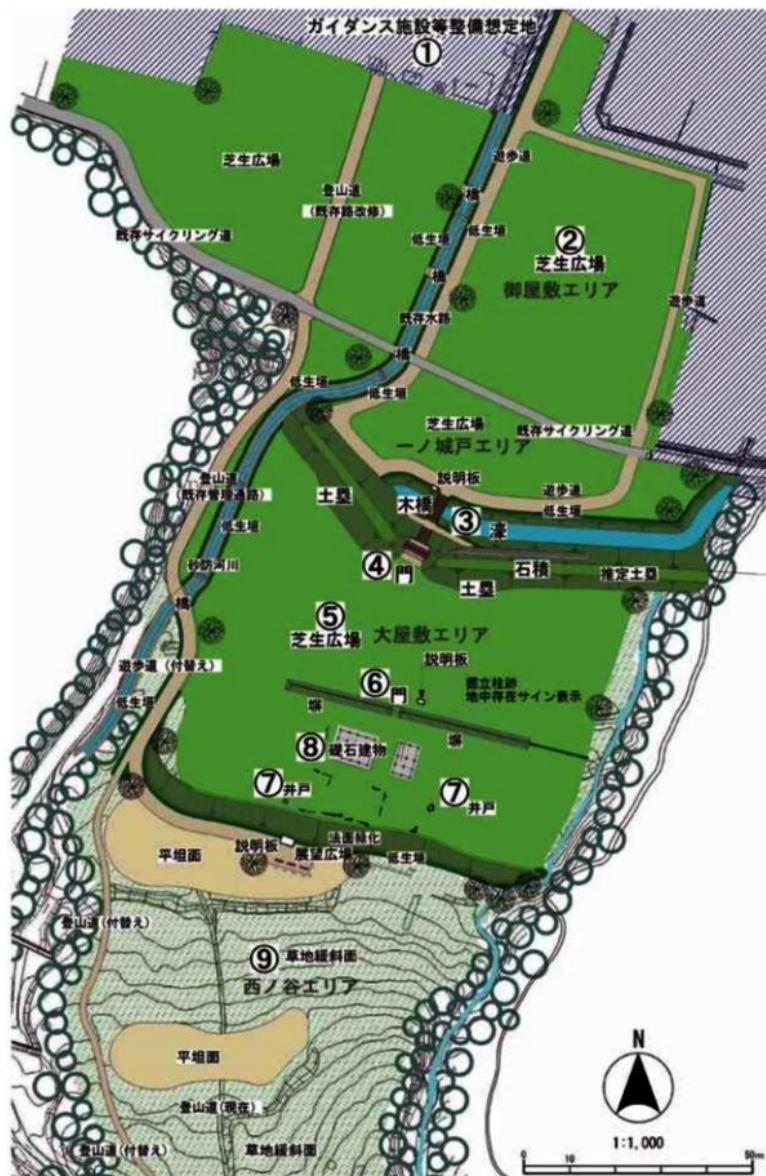


図 4-2-4 居館跡整備計画平面図

3 山城跡

山頂の本丸を中心に三方の尾根上に築かれた山城跡は、台風や降雪による倒木があるものの、斜面の崩落など大規模な遺構のき損はなく、地形そのものも含め比較的良好に保存されている。

しかし、西御殿及び東御殿で整備した建物遺構の範囲を示すアスファルト舗装面が経年劣化しており、芝張りした建物の周囲も雑草の繁殖により草地化していることから、明確な遺構表示ができていない。現在露出展示している礎石は基本的にそのまま再利用するが、劣化している区画内の舗装については、過去の仕様よりも耐久性等に優れた素材で舗装するとともに建物周辺の防草対策を計画する。

表 4-2-2 山城跡整備方針

遺構名称	現 状	整備内容
西御殿	深刻な草地化は見られないが遺構表示面が老朽化し不明瞭	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構表示面の修復（礎石表示再利用、区画新素材で再舗装） ・周辺表層の修景（エリアエッジ）
東御殿	一帯の草地化が顕著であり遺構表示面が老朽化し不明瞭	<ul style="list-style-type: none"> ・雑草の皆伐 ・遺構表示面の修復（礎石表示再利用、区画新素材で再舗装） ・周辺の防草対策（防草シート+表層固化舗装）

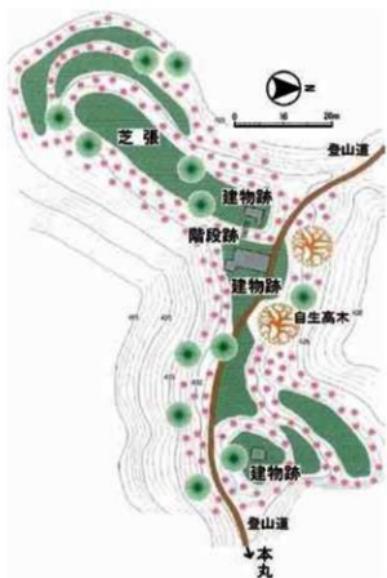


図 4-2-5 西御殿整備計画平面図



図 4-2-6 東御殿整備計画平面図

第3節 施設整備計画

1 登山道整備

袖山城跡は急峻な地形に立地する山城であり、城跡への登城路である麓からの登山道には急斜面地が多数存在する。転落の危険性がある場所にはロープや手摺、梯子などを設置しているが、注意喚起及び転落防止のサインを設置するなど、安全性の向上に可能な限り配慮する。

また、既存施設のうち山城の景観を阻害するものや老朽化したものについては撤去し、新たな施設を設置する場合にも、山城の景観に配慮した意匠とするとともに遺構に影響を与えない場所での設置を原則とする。

表 4-3-1 登山道及び便益施設整備方針

施設名称	整備方針
登山道	<ul style="list-style-type: none"> 危険個所に設置した手摺等で老朽化したものは修繕する。 登山道の補修、倒木の撤去、草刈り等を定期的に実施する。
サイン	<ul style="list-style-type: none"> 遺構解説サインや注意喚起サイン、道標、樹木名板など不足するサインを整備する。 城跡としての景観に配慮した統一的な意匠とする。
トイレ	登山口にあるトイレの使用を呼びかけ、既存施設の再配置を含めた検討を行う。
休憩所	新たに設置する場合は、遺構の保存を前提に景観に配慮した統一的な意匠とする。



写真 4-3-1 危険箇所に設置したロープ



写真 4-3-2 危険箇所に設置した鎖



写真 4-3-3 危険箇所に設置した梯子



写真 4-3-4 登山道ルートを示す道標

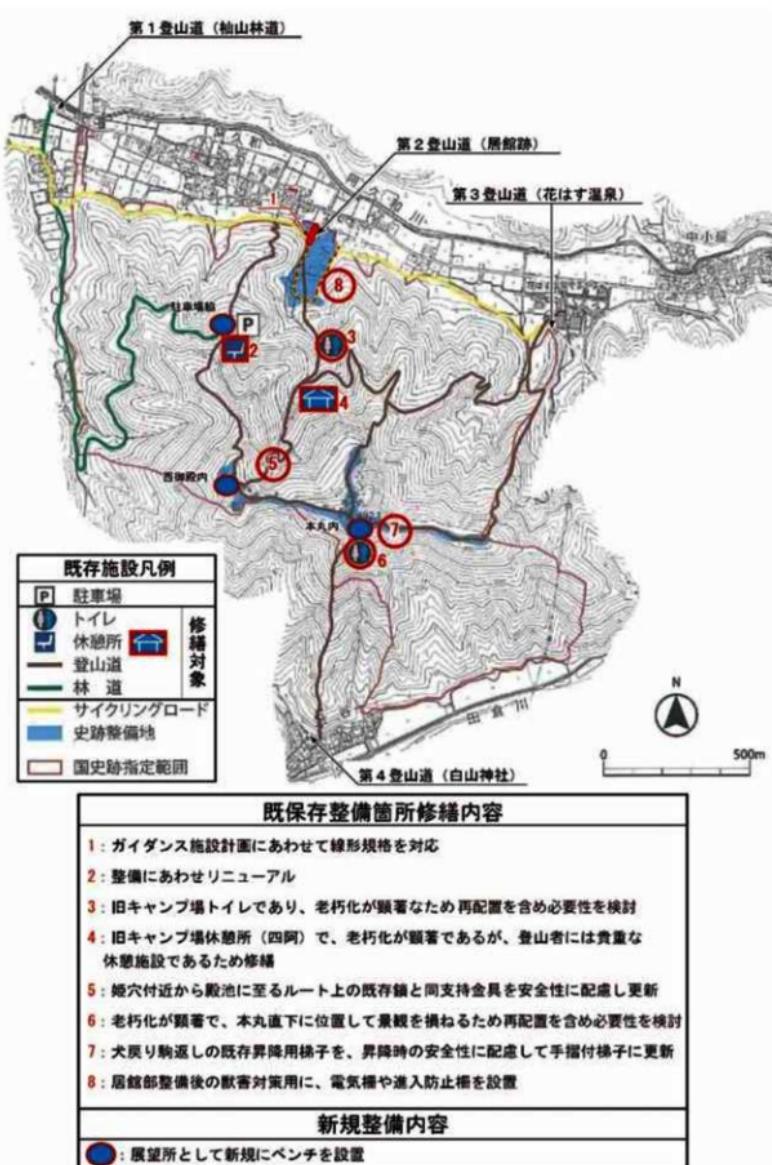


図 4-3-1 登山道整備計画平面図

2 ガイダンス施設

ガイダンス施設は、バリアフリー対応とし、必要な機能として、出土品等を展示する展示室、歴史講座やワークショップを行う学習室、休憩スペース、施設の管理運営のための事務室、トイレ、倉庫などを配置する。

ガイダンス施設の内容を以下に示す。

表 4-3-2 ガイダンス施設の内容

区分	用途・内容
展示室	袖山城跡の解説、出土品他関連資料の展示のほか、地形模型等の設置を検討する
学習室	歴史講座や体験型ワークショップの開催
休憩室	来訪者や山城登山者の休憩スペース
事務室	必要時、管理者やガイドが維持管理等を行う
トイレ	男性用、女性用、多目的トイレを設置する
倉庫	史跡の維持管理やイベント等で必要な備品を保管する

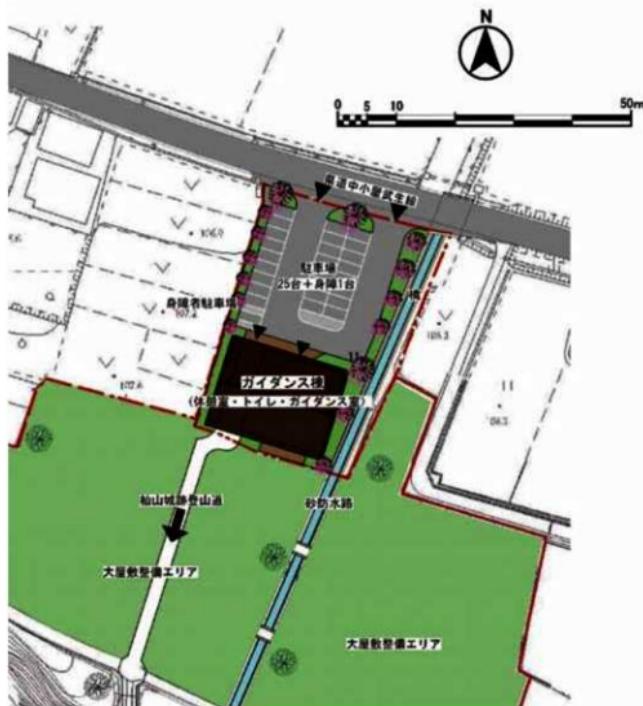


図 4-3-2 ガイダンス施設計画平面図

第4節 事業スケジュール

1 事業フローチャート

本書で示した整備基本計画に基づき、下記の工程により整備事業を進める。事業の実施にあたっては、文化庁及び福井県教育委員会の指導を得ながら進めていく。

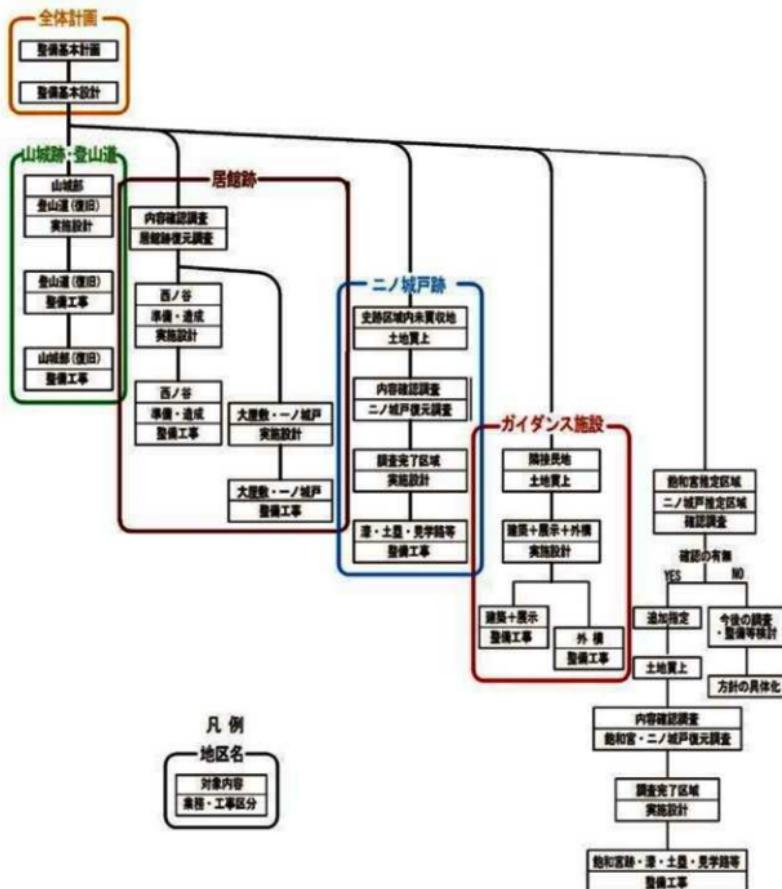


図 4-4-1 事業フローチャート

2 事業スケジュール

本計画の立案から各地区での整備工事までの工程を最短で実施することを想定した事業スケジュールを以下に示す。山城跡及び居館跡の整備を先行して実施し、内容確認が必要な二ノ城戸跡や周辺の推定地については、発掘調査等の成果により整備基本計画の見直し、整備事業を実施する。

なお、財政状況や発掘調査の進捗状況等による、整備内容や工期の変更などが生じた場合は適宜見直しを行うものとする。

表 4-4-1 事業スケジュール（案）

区域	全体計画	山城跡 登山道		居館跡				二ノ城戸跡		ガイダンス施設		飫和宮推定地 二ノ城戸推定地				
		西ノ谷	一ノ城戸 大屋敷	環境整備	遺構整備	環境整備	土地公有化	内容確認調査	遺構整備	施設整備	展示等整備	内容確認調査	追加指定	土地公有化	遺構整備	
項目	整備基本計画（基本設計）	登山道整備	山城遺構整備	内容確認調査	環境整備	遺構整備	環境整備	土地公有化	内容確認調査	遺構整備	施設整備	展示等整備	内容確認調査	追加指定	土地公有化	遺構整備
業務年度	実施設計	整備工事	実施設計	整備工事	遺構調査	実施設計	整備工事	実施設計	整備工事	実施設計	建築工事	展示整備	確認調査	実施設計	整備工事	
2018																
2019			■													
2020		■	■	■												
2021				■												
2022					■	■										
2023						■	■									
2024								■	■							
2025									■				■			
2026以降	■									■				■	■	■
										■	■			■	■	■
										■	■			■	■	■
											■					

第5章 活用計画

第1節 管理・運営計画

1 行政の管理・運営体制

本史跡の維持管理や保存整備の運営主体は、史跡の管理団体である南越前町が行っているが、袖山城跡は広大な規模の史跡であり、将来にわたって適切に保存管理し、積極的に活用していくためには、管理運営体制の強化が必要である。本書で示した整備事業を進めていくうえでは、土木・建築設計、諸法令に基づく手続き、植生管理、情報発信、観光地としての周辺整備など多岐にわたる分野の知見が必要であり、府内の関連部局との横断的な体制を構築することで、より効率的な史跡の保存管理と整備活用を推進できるよう体制の強化に努める必要がある。

また、造構整備や施設整備にあたっては、文化庁、福井県との連絡調整が必要不可欠である。

2 住民との協力体制

袖山城跡は、地域のシンボルとして周辺住民に親しまれ、地元の阿久和区をはじめ住民ボランティアによる清掃活動などが行われてきた。しかし、こうした活動のほとんどは、特定の団体により単独で行われている。今後の整備・活用においては、少しでも多くの住民が袖山城に関わりを持ち、地域の歴史遺産の象徴として親しみ、地域に対する誇りと愛着を育むため住民団体や企業、NPO法人、専門家等との協働体制の構築が重要である。

こうした協働による取組みのなかから、整備・活用に向けた組織づくりや人材の確保に努め、地域全体で史跡を保存活用する意識づくりについて検討する必要がある。

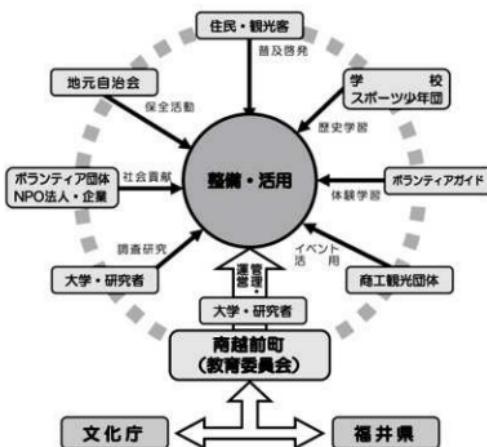


図 5-1-1 運営体制イメージ図

第2節 活用計画

榎山城跡は、築城からの廃城までの間、多くの武将を城主に迎え、山城のほか城戸、武家屋敷、社寺、居館といった多様な遺構群によって構成されていることから、重層的な歴史的価値と多くの要素を含んだ史跡であるため、様々な活用方法が考えられる。より多くの来訪者を呼び込み榎山城跡が持つ価値を伝え、地域活性化につなげていくためには、拠点となるハード整備だけでなく、関連の歴史遺産と連携を図ったソフトメニューの充実を図っていく必要がある。

1 歴史遺産としての活用

榎山城跡について紹介するパンフレットやホームページ、SNS等による情報発信を行い、山城愛好家など関心を持つ層の拡大を図る。

また、南北朝期における同じ南朝方の城跡や、新田義貞や斯波氏、朝倉氏に関連する史跡等との連携においては、関連付けしたツアールートの開発やシンポジウム等の相互開催、合同での史跡探訪会や交流イベントの実施など様々な活用が想定できる。榎山城跡への来訪者の拡大や住民レベルでの交流促進を図るために、幅広いネットワークの構築が必要である。

2 学校教育における活用

学校における校外学習等での現地見学により、まずは来訪する機会そのものを増やすことが必要であり、歴史の授業においても榎山城跡を対象として組み込めるよう、榎山城の歴史に関する教材等や体験学習プログラムの作成について学校教員との連携を図りながら検討する。

3 生涯教育における活用

史跡見学会や講演会、学習会等を継続的に開催するとともに、榎山城に関するパンフレットや解説書等の資料を整理し、住民の自発的な学習意欲の向上を促す。また、史跡見学を兼ねたトレッキングや自然観察などクリエーションの場としても活用できるよう、多様な活用機会の創出を図る。



写真 5-2-1 歴史講座のようす



写真 5-2-2 史跡見学会のようす

史跡柿山城跡 整備基本計画書

平成 31 年（2019 年）3 月発行

編集 南越前町教育委員会
〒 919-0203 福井県南条郡南越前町牧谷 29-15-1
TEL 0778-47-8005 FAX 0778-47-7010

発行 南越前町教育委員会

印刷 創文堂印刷株式会社

